

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年8月



**JESCOホールディングス株式会社**

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式693,600千円(見込額)の募集及び株式204,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式153,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年8月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

**JESCOホールディングス株式会社**

東京都新宿区新宿一丁目8番4号 JESCO新宿御苑ビル

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の概況

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社4社（JESCO CNS株式会社（以下、CNS）、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY（以下、JESCO ASIA）、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY（以下、JHE）、東京メディアコミュニケーションズ株式会社（以下、TMC））の計5社で構成され、①国内EPC<sup>(注1)</sup>事業、②アセアン<sup>(注2)</sup>EPC事業、及び③総合メディア事業の3つの事業セグメントを展開しています。

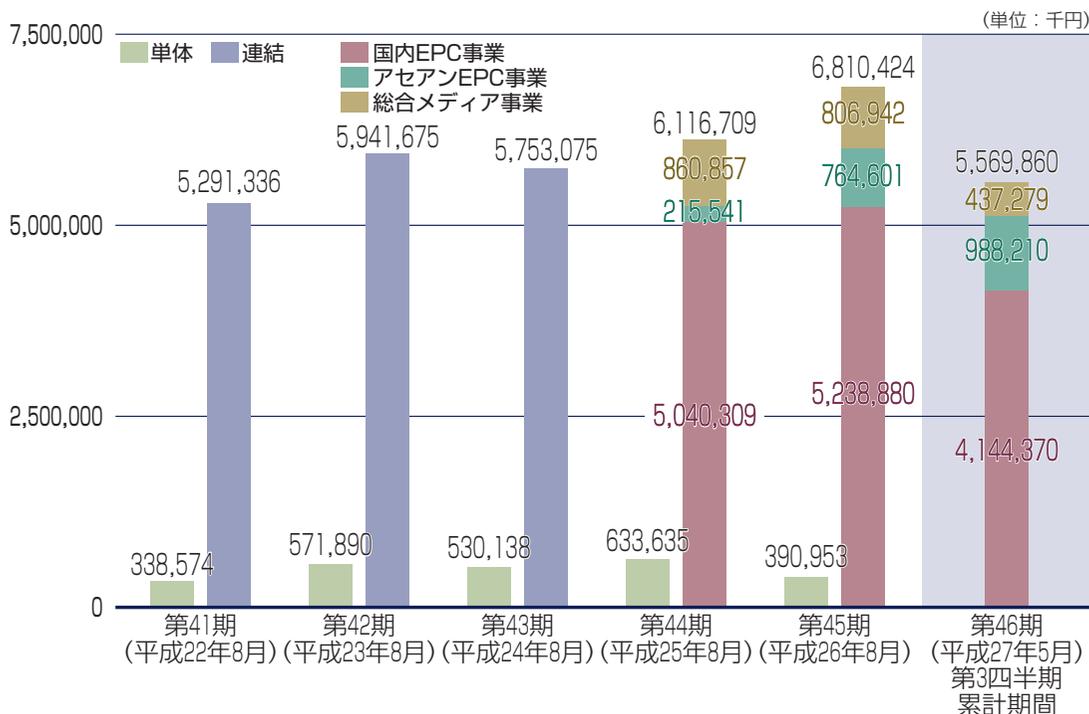
当社グループは、「FOR SAFETY FOR SOCIETY」、「安心して暮らせる社会づくりに貢献する」との基本理念に基づき、主に電気設備工事、電気通信工事、空調衛生工事及びデジタルサイネージ<sup>(注3)</sup>を中心とした事業分野において、株主、取引先、従業員など、当社グループに関わる全てのステークホルダーの満足度を高めるよう努めております。

(注1) EPC 当社グループでは、顧客（主に元請事業者）に対して、工事の基本設計及び実施設計業務（Engineering）、工事の施工に必要な資材の調達業務（Procurement）、協力会社に委託する施工の管理業務（Construction）を提供していることから、英語の頭文字をとり、当該事業をEPC事業と称しております。

(注2) アセアン 東南アジア諸国連合の略称。本書提出日現在、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー及びラオスの計10ヶ国により構成されています。

(注3) デジタルサイネージ 表示と通信にデジタル技術を活用することで、平面ディスプレイに映像や情報を表示する広告媒体であります。商業広告や駅・空港などでの案内板などに利用されております。

### ● 売上高の推移



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期、第42期及び第43期の連結数値については、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した数値を記載しております。

## 2. 事業の内容

### 《国内EPC事業》

当事業は、当社連結子会社であるCNSが行っております。

日本国内における電気設備工事及び電気通信工事等を事業領域として、主に商業施設、移動体通信基地局、防災行政無線、道路付帯設備及び太陽光発電設備等を対象とした配管、配線、機器設置工事等を建設会社、通信電機機器メーカー等の元請事業者及び設計事務所から受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は以下のとおりであります。

設計業務とは、元請事業者または設計事務所の仕様に基づいて、工事の設計図面を作成する業務であります。

調達業務とは、工事に必要となる資材の選定、資材業者への発注、工事後の元請事業者等への設置引渡しを行うことであります。

施工管理業務とは、施工の外注先である協力会社が行う工事全体の管理を行うことあります。管理には工程管理、安全管理、品質管理、原価管理等が含まれます。

保守メンテナンス業務とは、機器設置引渡し後のシステム品質の維持管理に係る保守点検のことあります。

また、当社グループでは上記業務を一気通貫で受注できる体制を整えております。

### 【当事業で工事対象とする施設例】



▲移動体通信基地局



▲道路交通情報システム



▲防災行政無線

## 《アセアンEPC事業》

当事業は、当社連結子会社であるJESCO ASIA及びJHEの2社が行っております。

ベトナムを中心としたアセアン地域における建築工事、電気設備工事、電気通信工事及び空調衛生工事を事業領域として、主に発電所、空港、工場、商業施設及び道路付帯設備を対象とした配管、配線、機器設置工事等を施主または建設会社、電気設備会社、通信電機機器メーカー等の元請事業者から受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は国内EPC事業における業務内容と同様であります。

また、当社グループでは、上記業務を一貫通貫で受注できる体制を整えております。

当事業においてJESCO ASIAは主に建築工事、電気設備工事及び電気通信工事等の設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。JHEは主に電気設備工事、電気通信工事及び空調衛生工事等の調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

### 【当事業で工事対象とする施設例】



▲高速道路ITS施設



▲ベトナム進出企業 現地工場



▲国際空港ターミナル



▲イベントホール

## 《総合メディア事業》

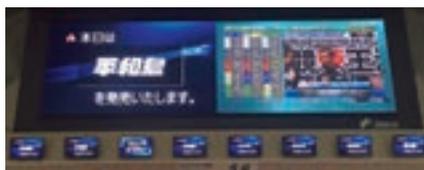
当事業は、当社連結子会社であるTMCが行っております。

日本国内において、LEDビジョンなどの大型映像装置の設置企画の立案から設計、コンテンツ制作、設置、運用、メンテナンスまで一貫した体制で事業を行っております。具体的には、広告主及び広告代理店を対象に、高速道路から見える場所等に設置しているデジタルサイネージの放映枠を販売しています。また、多目的集客施設等を対象に、大型ビジョン等の設置のための資機材の調達業務、運用管理、貸出業務、設計業務及び施工管理業務等を展開しております。

### 【当事業で工事対象とする設備例】



◀ビル大型ビジョン



▲LEDビジョン



▲ロードサイドネットワークビジョン

### 3. 事業の特徴

当社グループの事業は、以下の特徴を有しております。

#### 独立系

当社グループが属する設備工事業界では、元請事業者を中心とした下請事業者による集団が形成され、当該集団に属する下請事業者及び下請事業者の外注先である協力会社は、特定の元請事業者からのみ工事を受注する傾向にあります。このため、特定のグループに属する設備工事会社の事業は、一部の元請事業者からの発注に依存することになり、下請事業者及び下請事業者の外注先への業務量は安定しないことが問題点として挙げられます。

このような業界構造の中、当社グループでは、創業時より、当社グループの元請事業者となる建設会社、電気設備会社及び通信電機機器メーカー等とバランスよく取引関係を構築し、特定の元請事業者に受注先を限定させないことを基本方針としてまいりました。この方針のもと、事業展開を継続してきたことにより、当社グループが工事案件を受注する元請事業者は偏りがなく多岐に渡り、当社グループ及び当社グループの協力会社の業務量の安定化につながっていると認識しております。

#### 一気通貫したビジネスの展開

当社グループが属する設備工事業界、その中でも電気設備工事及び電気通信工事に係る業界の課題として、工程や工種ごとに担当する事業者が細分化される構造となっており、その工程間、工種間で規格や事業者の選定等、様々なコストが発生していることが挙げられます。

このような業界環境の中、当社グループは同業他社との差別化を図るため、設計、調達、施工管理及び保守メンテナンスに至るまで、案件を施工するための多様な機能を有しており、工事案件のプロセスを一気通貫で受注できる体制を構築しております。これにより、当社グループでの短納期、低費用の施工、及び元請事業者にとっても工事の進捗管理に係る負担の軽減にもつながり、採算性の確保や元請事業者からの継続的な受注を実現させております。

#### 「低コスト」「ジャパンクオリティ」の実現

アセアンEPC事業に属するJESCO ASIAは当社グループのベトナムにおける設計業務のコスト削減と品質向上を目的として平成13年に設立しました。設立以降、現地採用のベトナム人に設計業務の実務を担当させる傍ら、日本語研修を充実させることで、実務能力と語学力を兼ね備えた従業員を養成しております。また、工事に関しても品質確保のため、工事作業員に対し日本で行われている教育（作業員の作業着衣指導、保護具の完全着用、朝礼、危険予知ミーティング等）を実施しているほか、作業現場では、IEC（国際電気標準標準）等の規格に基いた工事を実施しております。

これらの取り組みにより、低コスト（ベトナムにおける低賃金での人材確保による設計業務の低コスト化）を実現させつつも、日本のクオリティに準じた設計・工事の品質（研修、実務を通じて養成した実務能力の高いベトナム人従業員による役務の提供）をベトナム現地で保持することができ、日本やベトナムの元請事業者からの継続的な受注と利益の確保に貢献しております。

#### 安全・品質の確保

当社グループは、創業時に高い安全基準が求められる原子力発電所での格納容器のリークテスト（放射能漏洩率試験）業務を行っていたことなどから、当初より安全・品質への意識が高いことが特徴として挙げられます。

具体的には、平成11年1月に品質に関する国際規格であるISO9001認証登録、平成16年4月に労働安全衛生の国際規格であるOHSAS18001認証登録など国際資格を取得して安全・品質の確保に努めてまいりました。また、各種研修の開催、取引先を含めたJESCO安全衛生協議会<sup>(※)</sup>の組織化、年2回の安全大会の開催等、安全・品質への意識と知識の向上に努めております。

(※JESCO安全衛生協議会は、安全衛生管理、労働災害防止、設備事故防止を推進し、工事の品質向上を図ることを目的として当社グループ及び当社グループの取引先とで組織されております。)

## 事業拠点

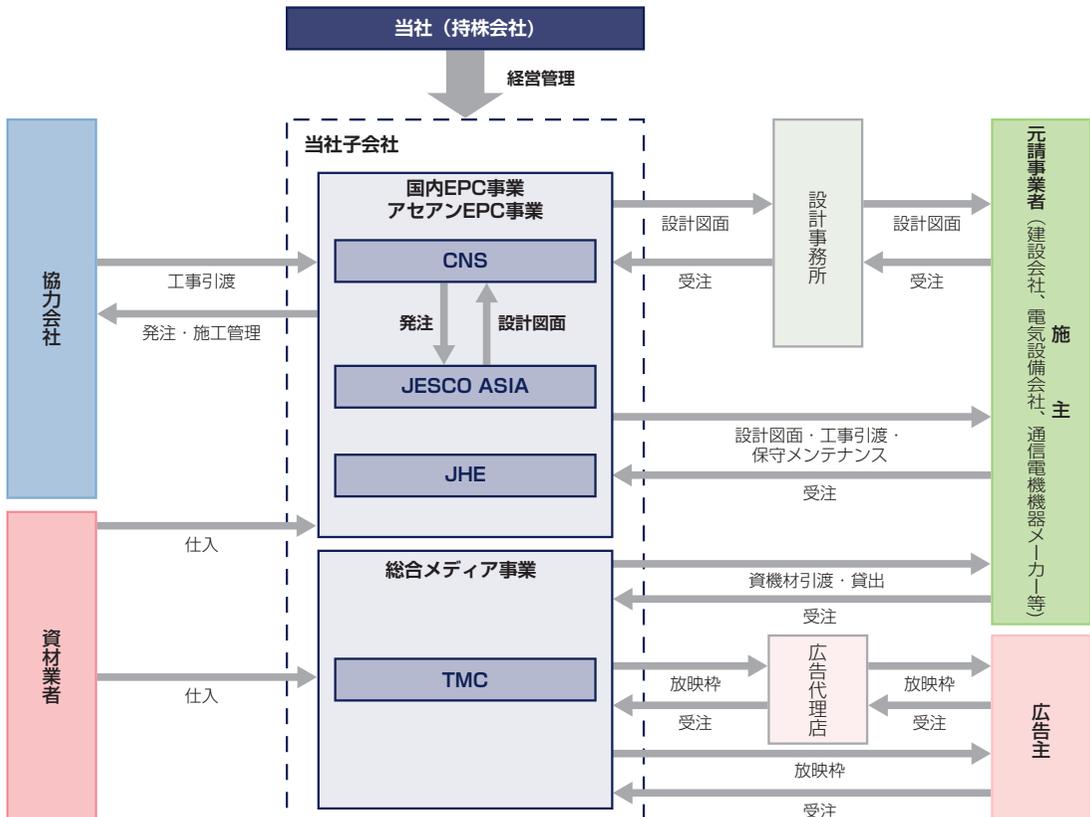
### ● 国内



### ● 海外



## 事業系統図



# 4. 業績等の推移

## ■ 主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第41期 平成22年8月	第42期 平成23年8月	第43期 平成24年8月	第44期 平成25年8月	第45期 平成26年8月	第46期 第3四半期 平成27年8月
<b>(1) 連結経営指標等</b>						
売上高	(千円)			6,116,709	6,810,424	5,569,860
経常利益	(千円)			248,865	302,054	181,898
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	(千円)			△51,027	206,223	103,078
包括利益	(千円)			△190	213,646	142,549
純資産額	(千円)			588,406	917,704	1,073,689
総資産額	(千円)			5,199,350	6,288,038	6,686,527
1株当たり純資産額	(円)			127.37	176.63	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)			△11.69	47.23	23.61
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)			—	—	—
自己資本比率	(%)			10.7	12.3	13.2
自己資本利益率	(%)			—	31.1	—
株価収益率	(倍)			—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			142,206	366,524	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			175,945	△272,762	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			△235,504	125,228	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)			305,575	515,840	—
従業員数	(名)			292	406	434

<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>						
売上高	(千円)	338,574	571,890	530,138	633,635	390,953
経常利益	(千円)	102,185	286,042	217,756	280,606	140,571
当期純利益	(千円)	48,784	170,650	123,420	129,540	76,624
資本金	(千円)	451,570	451,570	451,570	451,570	451,570
発行済株式総数	(株)	4,366	4,366	4,366	4,366	4,366
純資産額	(千円)	973,675	1,126,862	1,232,818	706,426	790,346
総資産額	(千円)	3,580,368	4,143,628	3,898,418	3,153,666	3,341,832
1株当たり純資産額	(円)	223,013.15	258,099.44	282.37	161.80	181.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	4,000 (—)	4,000 (—)	5,000 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	11,173.65	39,086.29	28.27	29.67	17.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	27.2	27.2	31.6	22.4	23.7
自己資本利益率	(%)	5.1	16.3	10.5	13.4	10.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	35.8	10.2	17.7	—	—
従業員数	(名)	21	24	25	26	18

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行い、発行済株式総数は4,366,000株となっております。  
 3. 当社は、平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、連結では第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、単体の第41期から第44期は潜在株式がないため、連結の第44期は1株当たり純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないこと、第45期及び第46期第3四半期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
 5. 自己資本利益率については、連結の第44期は当期純損失であるため記載しておりません。  
 6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
 7. 1株当たり配当額及び配当性向については、第44期及び第45期は配当を実施していないため記載しておりません。  
 8. 従業員数は、当社グループ及び当社から当社グループ外及び社外への出向者を除き、当社グループ外及び社外から当社グループ及び当社への出向者を含む就業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
 9. 第44期及び第45期の連結財務諸表並びに第46期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人による監査を受けることとなり、連結上の監査の過程で発見された過年度損益を修正すべきものとして、固定資産の減損(193,796千円)、引当金の追加計上(188,176千円)、繰延税金資産の取崩(112,289千円)等について第44期の期首残高に遡って修正を行っております。これにより第44期期首の純資産が640,349千円減少しております。  
 10. 第44期より優成監査法人による監査を受けることとなり、連結上の監査の過程で発見された過年度損益を修正すべきものとして、関係会社株式の評価損(206,053千円)、固定資産の減損(193,796千円)、引当金の追加計上(108,362千円)等について第44期の期首残高に遡って修正を行ったことによる累積的影響額(656,436千円)によるものであります。なお、当該累積的影響額については、第43期以前への遡及修正はしておりません。  
 11. 単体の第44期の純資産の減少につきましては、第44期より優成監査法人による監査を受けることとなり、監査の過程で発見された過年度損益を修正すべきものとして、関係会社株式の評価損(206,053千円)、固定資産の減損(193,796千円)、引当金の追加計上(108,362千円)等について第44期の期首残高に遡って修正を行ったことによる累積的影響額(656,436千円)によるものであります。なお、当該累積的影響額については、第43期以前への遡及修正はしておりません。  
 12. 連結の第45期の当期純利益の増加につきましては、第44期において撤退した事業に係る商品在庫の評価損(55,931千円)及び廃棄損(28,243千円)、並びに投資有価証券の評価損(93,254千円)を計上したことによるものです。  
 13. 第41期、第42期及び第43期については、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した連結経営指標等(売上高、経常利益、当期純利益又は当期純損失(△)、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△))を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、当該連結計算書類はいずれも、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。また、平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。

回次 決算年月	第41期 平成22年8月	第42期 平成23年8月	第43期 平成24年8月	
売上高	(千円)	5,291,336	5,941,675	5,753,075
経常利益	(千円)	93,758	146,079	198,435
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	52,896	△1,042	43,162
純資産額	(千円)	1,335,198	1,315,070	1,254,271
総資産額	(千円)	5,019,177	5,840,778	5,237,128
1株当たり純資産額	(円)	305.82	301.21	287.28
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	12.12	△0.24	9.89

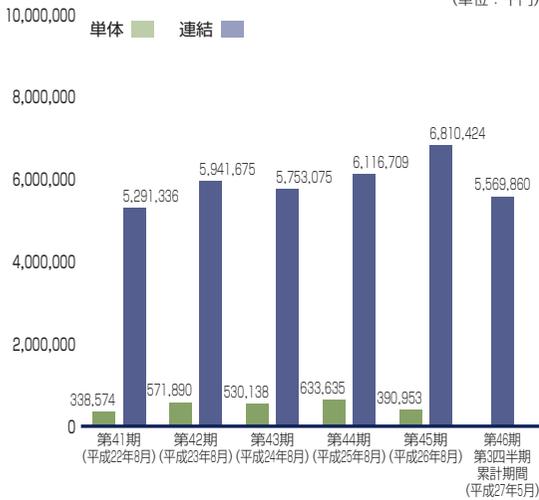
14. 第43期より「1株当たり1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

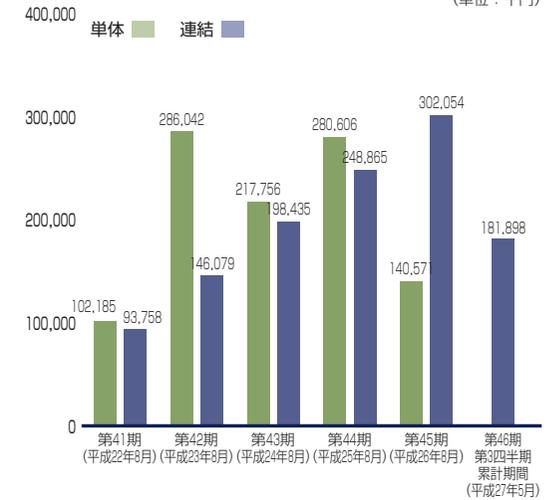
なお、第41期、第42期及び第43期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については優成監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第41期 平成22年8月	第42期 平成23年8月	第43期 平成24年8月	第44期 平成25年8月	第45期 平成26年8月
<b>提出会社の経営指標等</b>					
1株当たり純資産額	(円)	223.01	258.10	282.37	161.80
1株当たり当期純利益金額	(円)	11.17	39.09	28.27	29.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	4 (—)	4 (—)	5 (—)	— (—)

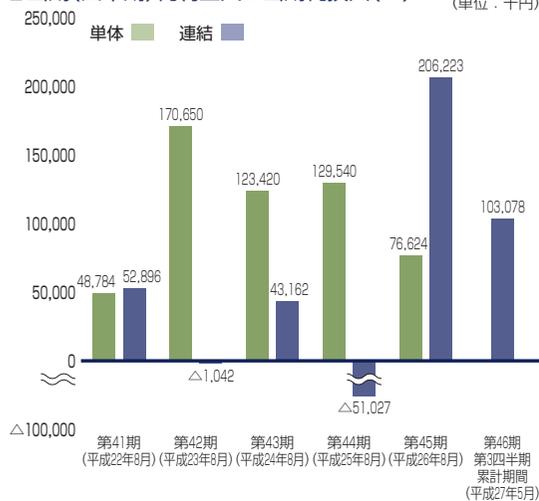
## 売上高



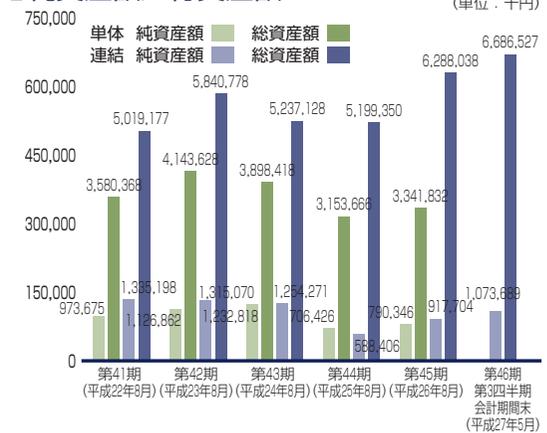
## 経常利益



## 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



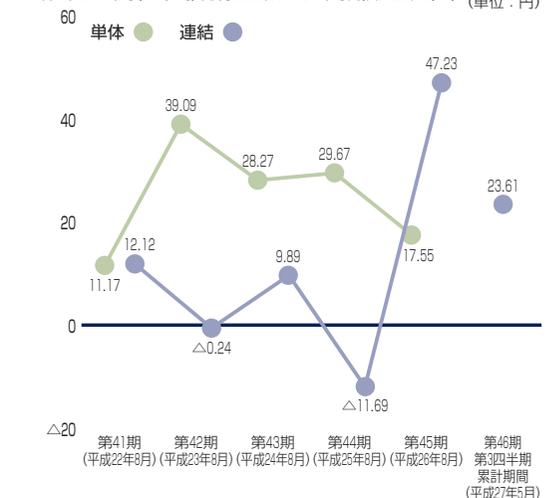
## 純資産額／総資産額



## 1株当たり純資産額



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



- (注) 1. 第41期、第42期及び第43期の連結数値については、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した数値を記載しております。  
 2. 当社は平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を記載しております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	5
第2 【売出要項】 .....	6
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】 .....	6
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】 .....	7
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	8
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	9
第二部 【企業情報】 .....	11
第1 【企業の概況】 .....	11
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	11
2 【沿革】 .....	15
3 【事業の内容】 .....	18
4 【関係会社の状況】 .....	22
5 【従業員の状況】 .....	23
第2 【事業の状況】 .....	24
1 【業績等の概要】 .....	24
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	26
3 【対処すべき課題】 .....	28
4 【事業等のリスク】 .....	30
5 【経営上の重要な契約等】 .....	34
6 【研究開発活動】 .....	34
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	35
第3 【設備の状況】 .....	38
1 【設備投資等の概要】 .....	38
2 【主要な設備の状況】 .....	39
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	40

第4	【提出会社の状況】	41
1	【株式等の状況】	41
2	【自己株式の取得等の状況】	46
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5	【経理の状況】	56
1	【連結財務諸表等】	57
2	【財務諸表等】	108
第6	【提出会社の株式事務の概要】	131
第7	【提出会社の参考情報】	132
1	【提出会社の親会社等の情報】	132
2	【その他の参考情報】	132
第四部	【株式公開情報】	133
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	133
第2	【第三者割当等の概況】	134
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	134
2	【取得者の概況】	136
3	【取得者の株式等の移動状況】	139
第3	【株主の状況】	140

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月3日
【会社名】	J E S C Oホールディングス株式会社
【英訳名】	JESCO Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長  松本 俊洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番4号  JESCO新宿御苑ビル
【電話番号】	03(3352)0811
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長  唐澤 光子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番4号  JESCO新宿御苑ビル
【電話番号】	03(3352)0811
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長  唐澤 光子
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 693,600,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 204,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 153,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,600,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年8月3日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成27年8月18日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成27年8月3日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成27年8月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成27年8月18日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,600,000	693,600,000	375,360,000
計(総発行株式)	1,600,000	693,600,000	375,360,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年8月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(510円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は816,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年8月31日(月) 至 平成27年9月3日(木)	未定 (注) 4	平成27年9月7日(月)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格は、平成27年8月18日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年8月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年8月18日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年8月27日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年8月3日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成27年8月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成27年9月8日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成27年8月20日から平成27年8月26日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

##### ② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿支店	東京都新宿区新宿三丁目17番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成27年9月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
計	—	1,600,000	—

- (注) 1. 平成27年8月18日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年8月27日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
750,720,000	11,000,000	739,720,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(510円)を基礎として算出した見込額であります。  
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額739,720千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限140,760千円と合わせて、平成28年8月期に連結子会社であるJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY(以下、JESCO ASIA)及びJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY(以下、JHE)の投融資資金として400,000千円、残額については、借入金の返済資金の一部として充当する予定であります。JESCO ASIA及びJHEへの投融資資金の具体的な内容については、工事受注に際し必要となる工事保証金並びに工事の進行に際しての資材・外注費用として、平成28年8月期に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年8月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	400,000	204,000,000	東京都港区 榎本 俊洋 400,000株
計(総売出株式)	—	400,000	204,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（510円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 8月31日(月) 至 平成27年 9月3日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本 橋一丁目9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一になります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年8月27日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)(ブックビルディング方式)」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	300,000	153,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 300,000株
計(総売出株式)	—	300,000	153,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年8月3日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」をいう。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(510円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成27年 8月31日(月) 至 平成27年 9月3日(木)	100	未定 (注) 1	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成27年8月27日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松本俊洋(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年8月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 300,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成27年10月6日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成27年8月18日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年8月27日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年9月8日から平成27年9月29日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である京セラコミュニケーションシステム株式会社、日本コムシス株式会社、ヤマト電機株式会社、株式会社新川、西武信用金庫、金田孟洋、西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合、株式会社三井住友銀行、三菱UFJキャピタル株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、SMB Cファイナンスサービス株式会社、日本生命保険相互会社及び株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年12月6日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である裕本俊洋、当社株主である唐澤光子、加藤直行、古手川太一、向井久志、有限会社T&Mコンサルティング、川島清一、秋山正樹及び中牟田一は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年12月6日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年3月5日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年8月3日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期
決算年月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高 (千円)	6, 116, 709	6, 810, 424
経常利益 (千円)	248, 865	302, 054
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△51, 027	206, 223
包括利益 (千円)	△190	213, 646
純資産額 (千円)	588, 406	917, 704
総資産額 (千円)	5, 199, 350	6, 288, 038
1株当たり純資産額 (円)	127. 37	176. 63
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△11. 69	47. 23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	10. 7	12. 3
自己資本利益率 (%)	—	31. 1
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142, 206	366, 524
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175, 945	△272, 762
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△235, 504	125, 228
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	305, 575	515, 840
従業員数 (名)	292	406

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期は1株当たり純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないこと、第45期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、第44期は当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む従業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

7. 第44期及び第45期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人による監査を受けております。

8. 第45期の当期純利益の増加につきましては、第44期において撤退した事業に係る商品在庫の評価損（55,931千円）及び廃棄損（28,243千円）、並びに投資有価証券の評価損（93,254千円）を計上したことによるものです。
9. 第44期より優成監査法人による監査を受けることとなり、監査の過程で発見された過年度損益を修正すべきものとして、固定資産の減損（193,796千円）、引当金の追加計上（188,176千円）、繰延税金資産の取崩（112,289千円）等について第44期の期首残高に遡って修正を行っております。これにより第44期期首の純資産が640,349千円減少しております。
10. 第41期、第42期及び第43期について、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した連結経営指標等（売上高、経常利益、当期純利益又は当期純損失(△)、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)）を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、当該連結計算書類はいずれも、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けておりません。また、平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。

回次	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
売上高 (千円)	5,291,336	5,941,675	5,753,075
経常利益 (千円)	93,758	146,079	198,435
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	52,896	△1,042	43,162
純資産額 (千円)	1,335,198	1,315,070	1,254,271
総資産額 (千円)	5,019,177	5,840,778	5,237,128
1株当たり純資産額 (円)	305.82	301.21	287.28
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	12.12	△0.24	9.89

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高 (千円)	338,574	571,890	530,138	633,635	390,953
経常利益 (千円)	102,185	286,042	217,756	280,606	140,571
当期純利益 (千円)	48,784	170,650	123,420	129,540	76,624
資本金 (千円)	451,570	451,570	451,570	451,570	451,570
発行済株式総数 (株)	4,366	4,366	4,366	4,366	436,600
純資産額 (千円)	973,675	1,126,862	1,232,818	706,426	790,346
総資産額 (千円)	3,580,368	4,143,628	3,898,418	3,153,666	3,341,832
1株当たり純資産額 (円)	223,013.15	258,099.44	282.37	161.80	181.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	4,000 (—)	4,000 (—)	5,000 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	11,173.65	39,086.29	28.27	29.67	17.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	27.2	31.6	22.4	23.7
自己資本利益率 (%)	5.1	16.3	10.5	13.4	10.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	35.8	10.2	17.7	—	—
従業員数 (名)	21	24	25	26	18

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行い、発行済株式総数は4,366,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期から第44期は潜在株式がないため、第45期は潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、第44期及び第45期は配当を実施していないため記載しておりません。

6. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む従業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

7. 第43期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第41期、第42期及び第43期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については優成監査法人の監査を受けておりません。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
1株当たり純資産額 (円)	223.01	258.10	282.37	161.80	181.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.17	39.09	28.27	29.67	17.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	4 (—)	4 (—)	5 (—)	— (—)	— (—)

8. 第44期及び第45期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人により監査を受けておりますが、第41期から第43期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 第44期の純資産の減少につきましては、第44期より優成監査法人による監査を受けることとなり、監査の過程で発見された過年度損益を修正すべきものとして、関係会社株式の評価損(206,053千円)、固定資産の減損(193,796千円)、引当金の追加計上(108,362千円)等について第44期の期首残高に遡って修正を行ったことによる累積的影響額(656,436千円)によるものであります。なお、当該累積的影響額については、第43期以前への遡及修正はしておりません。

## 2 【沿革】

当社は、昭和45年8月に東京都保谷市(現西東京市)に電気設備工事業を目的として、ジェスコ株式会社を設立しました。その後、平成16年9月に会社分割を行い、持株会社として商号を「JESCOホールディングス株式会社」に変更いたしました。

本書提出日現在、当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成され、3つの事業セグメント(国内EPC事業、アセアンEPC事業、総合メディア事業)において事業を展開しております。当社及びそれぞれの事業セグメントに係る沿革は以下の通りであります。

### (1) 当社(JESCOホールディングス株式会社)

年月	概要
昭和45年8月	東京都保谷市(現西東京市)本町に電気設備工事業を目的にジェスコ株式会社を設立
昭和47年1月	東京都保谷市(現西東京市)本町に本社移転
昭和47年3月	東京電力第一福島原子力発電所格納容器のリークテスト(放射能漏洩率試験)業務に進出
昭和48年8月	東京都保谷市(現西東京市)柳沢に本社移転
昭和61年2月	放射線モニターの拡大を目的に大阪営業所(現JESCO CNS株式会社大阪支店)を開設
平成3年7月	東京都新宿区中落合三丁目25番11号に本社移転
平成4年4月	経営の効率化及びメンテナンス業務の集約を目的にシティサービスエンジニアリング株式会社及びジェスコサイプレスヒル株式会社を吸収合併し、JESCO株式会社に商号変更
平成11年1月	ISO9001認証登録
平成11年12月	ISO14001認証登録
平成13年10月	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における電気設備事業、通信設備事業及びこれら事業の設計・工事を目的にJESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)を設立
平成13年12月	東京都新宿区中落合三丁目25番14号に本社移転
平成16年4月	OHSAS(労働安全衛生マネジメントシステム)18001認証登録
平成16年5月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証登録
平成16年9月	会社分割し、持株会社としてJESCOホールディングス株式会社に商号変更
平成17年11月	設計積算業務の効率化を目的にSETコンサルティング株式会社を吸収合併
平成19年10月	屋外大型映像装置の建設支援及び運営支援に係る事業を開始するため、松下通信工業株式会社(現パナソニック株式会社)より東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式を取得し連結子会社化
平成21年1月	東京都新宿区新宿に本社移転
平成25年9月	海外事業部をJESCO CNS株式会社に事業譲渡
平成26年8月	東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式を取得し100%子会社化

## (2) 国内EPC事業 (JESCO CNS株式会社)

年月	概要
平成16年6月	JESCO NSI株式会社、JESCO CSE株式会社、JESCO AVマーケティング株式会社、JESCO OSE株式会社を設立
平成16年9月	JESCO株式会社の電気工事、通信工事及びこれらの工事に関連するメンテナンス業務を、事業領域及び顧客属性に対応させるためJESCO NSI株式会社、JESCO CSE株式会社、JESCO AVマーケティング株式会社、JESCO OSE株式会社に会社分割
平成18年3月	JESCO AVマーケティング株式会社とJESCO OSE株式会社が合併し、JESCO AVマーケティング株式会社が存続会社となる
平成19年9月	JESCO NSI株式会社とJESCO CSE株式会社が合併し、JESCO CNS株式会社に商号変更
平成19年9月	JESCO AVマーケティング株式会社が、JESCO AVM株式会社に商号変更
平成19年11月	特定建設業許可取得
平成20年9月	音響映像・監視カメラ事業を目的として、JESCO SIE株式会社を設立
平成20年11月	電気工事業者登録
平成21年4月	JESCO SIE株式会社が、株式会社エヌイーティを吸収合併し、JESCO NET株式会社に商号変更
平成22年2月	登録点検業者届出
平成22年9月	JESCO INS株式会社を電気工業及び電気工事に関するメンテナンス業務のため設立
平成22年9月	当社より電気設備設計部門を譲受
平成22年11月	JESCO AVM株式会社を吸収合併
平成23年4月	JESCO NET株式会社を吸収合併、名古屋支店（現名古屋事業所）を開設
平成24年3月	九州地域における事業展開を目的に福岡事業所を開設
平成24年9月	JESCO INS株式会社を吸収合併
平成24年9月	東北地域における事業展開を目的に東北事業所を開設
平成25年9月	当社より海外事業部を譲受
平成25年9月	名古屋支店（現名古屋事業所）におけるシステム開発事業を東京メディアコミュニケーションズ株式会社に事業譲渡
平成26年1月	一般労働者派遣事業許可取得
平成27年2月	東南アジアでの積極的な情報収集を目的としてシンガポール駐在員事務所を開設

## (3) アセアンEPC事業(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY)

年月	概要
平成13年10月	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における電気設備事業、通信設備事業及びこれらの事業の設計・工事を目的にJESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)を設立
平成13年10月	ホーチミン人民委員会(ベトナム)より投資許認可取得
平成19年1月	ホーチミン市5区(ベトナム)に本社移転
平成20年12月	ベトナムにおける事業地域の拡大を目的にハノイ支店開設
平成21年1月	ISO9001認証登録
平成22年2月	ホーチミン市タンビン区(ベトナム)に本社移転
平成24年7月	JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. からJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYに商号変更
平成25年7月	HAI NAM SWITCHBOARD MANUFACTURE CO., Ltd. と業務提携 当社が製造する動力盤、制御盤及び分電盤につき、日本企業を対象とした販売代理店契約及びアセアン地区代理店契約を締結
平成26年4月	電気設備事業及び空調衛生設備工事事業を強化するため、HOA BINH MECHANICAL ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANYの株式の51.2%を取得し子会社化 同時にJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに商号変更

## (4) 総合メディア事業(東京メディアコミュニケーションズ株式会社)

年月	概要
平成2年9月	童夢寿株式会社と松下通信工業株式会社(現パナソニック株式会社)の出資により、屋外大型映像装置の建設支援及び運営支援を目的に東京メディアコミュニケーションズ株式会社を設立
平成10年2月	長野オリンピックにて大型映像表示装置(アストロビジョン)の運営支援
平成18年7月	一般建設業許可取得
平成18年4月	秋葉原UDXビジョン運営開始
平成19年10月	当社が東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式56%を取得し、当社の連結子会社化
平成21年4月	パナソニック電工株式会社(現パナソニック株式会社)との大型映像販売、映像システム設計施工事業開始
平成23年4月	東京都新宿区新宿に本社移転
平成25年9月	JESCO CNS株式会社より名古屋支店におけるシステム開発事業を事業譲受
平成26年8月	当社が100%子会社化
平成26年12月	東京都板橋区小茂根に本社移転

### 3 【事業の内容】

#### (1) グループの概況

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社4社（JESCO CNS株式会社（以下、CNS）、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY（以下、JESCO ASIA）、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY（以下、JHE）、東京メディアコミュニケーションズ株式会社（以下、TMC））の計5社で構成され、①国内EPC（注1）事業、②アセアン（注2）EPC事業、及び③総合メディア事業の3つの事業セグメントを展開しています。

当社グループは、「FOR SAFETY FOR SOCIETY」、「安心して暮らせる社会づくりに貢献する」との基本理念に基づき、主に電気設備工事、電気通信工事、空調衛生工事及びデジタルサイネージ（注3）を中心とした事業分野において、株主、取引先、従業員など、当社グループに関わる全てのステークホルダーの満足度を高めるよう努めております。

#### (注1) EPC

当社グループでは、顧客（主に元請事業者）に対して、工事の基本設計及び実施設計業務（Engineering）、工事の施工に必要な資材の調達業務（Procurement）、協力会社に委託する施工の管理業務（Construction）を提供していることから、英語の頭文字をとり、当該事業をEPC事業と称しております。

#### (注2) アセアン

東南アジア諸国連合の略称。本書提出日現在、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー及びラオスの計10ヶ国により構成されています。

#### (注3) デジタルサイネージ

表示と通信にデジタル技術を活用することで、平面ディスプレイに映像や情報を表示する広告媒体であります。商業広告や駅・空港などでの案内板などに利用されております。

#### (2) 事業の内容

##### ①国内EPC事業

当事業は、当社連結子会社であるCNSが行っております。

日本国内における電気設備工事及び電気通信工事等を事業領域として、主に商業施設、移動体通信基地局、防災行政無線、道路付帯設備及び太陽光発電設備等を対象とした配管、配線、機器設置工事等を建設会社、通信電機機器メーカー等の元請事業者及び設計事務所から受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は以下のとおりであります。

設計業務とは、元請事業者または設計事務所の仕様に基づいて、工事の設計図面を作成する業務であります。

調達業務とは、工事に必要となる資材の選定、資材業者への発注、工事後の元請事業者等への設置引渡しを行うことでもあります。

施工管理業務とは、施工の外注先である協力会社が行う工事全体の管理を行うことでもあります。管理には工程管理、安全管理、品質管理、原価管理等が含まれます。

保守メンテナンス業務とは、機器設置引渡し後のシステム品質の維持管理に係る保守点検のことでもあります。

また、当社グループでは上記業務を一気通貫で受注できる体制を整えております。

## ②アセアンEPC事業

当事業は、当社連結子会社であるJESCO ASIA及びJHEの2社が行っております。

ベトナムを中心としたアセアン地域における建築工事、電気設備工事、電気通信工事及び空調衛生工事を事業領域として、主に発電所、空港、工場、商業施設及び道路付帯設備を対象とした配管、配線、機器設置工事等を施主または建設会社、電気設備会社、通信電機機器メーカー等の元請事業者から受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は国内EPC事業における業務内容と同様であります。

また、当社グループでは、上記業務を一気通貫で受注できる体制を整えております。

当事業においてJESCO ASIAは主に建築工事、電気設備工事及び電気通信工事等の設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。JHEは主に電気設備工事、電気通信工事及び空調衛生工事等の調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

## ③総合メディア事業

当事業は、当社連結子会社であるTMCが行っております。

日本国内において、LEDビジョンなどの大型映像装置の設置企画の立案から設計、コンテンツ制作、設置、運用、メンテナンスまで一貫した体制で事業を行っております。具体的には、広告主及び広告代理店を対象に、高速道路から見える場所等に設置しているデジタルサイネージの放映枠を販売しています。また、多目的集客施設等を対象に大型ビジョン等の設置のための資機材の調達業務、運用管理、貸出業務、設計業務及び施工管理業務等を展開しております。

### (3) 事業の特徴

当社グループの事業は、以下の2つの特徴を有しております。

#### ① 独立系

当社グループが属する設備工事業界では、元請事業者を中心とした下請事業者による集団が形成され、当該集団に属する下請事業者及び下請事業者の外注先である協力会社は、特定の元請事業者からのみ工事を受注する傾向にあります。このため、特定のグループに属する設備工事会社の事業は、一部の元請事業者からの発注に依存することになり、下請事業者及び下請事業者の外注先への業務量は安定しないことが問題点として挙げられます。

このような業界構造の中、当社グループでは、創業時より、当社グループの元請事業者となる建設会社、電気設備会社及び通信電機機器メーカー等とバランスよく取引関係を構築し、特定の元請事業者に受注先を限定させないことを基本方針としてまいりました。

この方針のもと、事業展開を継続してきたことにより、当社グループが工事案件を受注する元請事業者は偏りがなく多岐に渡り、当社グループ及び当社グループの協力会社の業務量の安定化につながっていると認識しております。

#### ② 継続的な受注及び利益を確保するための施策

##### A 一気通貫したビジネスの展開

当社グループが属する設備工事業界、中でも電気設備工事及び電気通信工事に係る業界の課題として、工程や工種ごとに担当する事業者が細分化される構造となっており、その工程間、工種間で規格や事業者の選定等、様々なコストが発生していることが挙げられます。

このような業界環境の中、当社グループは同業他社との差別化を図るため、設計、調達、施工管理及び保守メンテナンスに至るまで、案件を施工するための多様な機能を有しており、工事案件のプロセスを一気通貫で受注できる体制を構築しております。これにより、当社グループでの短納期、低費用の施工、及び元請事業者にとっても工事の進捗管理に係る負担の軽減にもつながり、採算性の確保や元請事業者からの継続的な受注を実現させております。

##### B 「低コスト」「ジャパंकオリティ」の実現

アセアンEPC事業に属するJESCO ASIAは当社グループのベトナムにおける設計業務のコスト削減と品質向上を目的として平成13年に設立しました。設立以降、現地採用のベトナム人に設計業務の実務を担当させる傍ら、日本語研修を充実させることで、実務能力と語学力を兼ね備えた従業員を養成しております。また、工事に関しても品質確保のため、工事作業員に対し日本で行われている教育（作業員の作業着衣指導、保護具の完全着用、朝礼、危険予知ミーティング等）を実施しているほか、作業現場では、IEC（国際電気標準標準）等の規格に基いた工事を実施しております。

これらの取り組みにより、低コスト（ベトナムにおける低賃金での人材確保による設計業務の低コスト化）を実現させつつも、日本のクオリティに準じた設計・工事の品質（研修、実務を通じて養成した実務能力の高いベトナム人従業員による役務の提供）をベトナム現地で保持することができ、日本やベトナムの元請事業者からの継続的な受注と利益の確保に貢献しております。

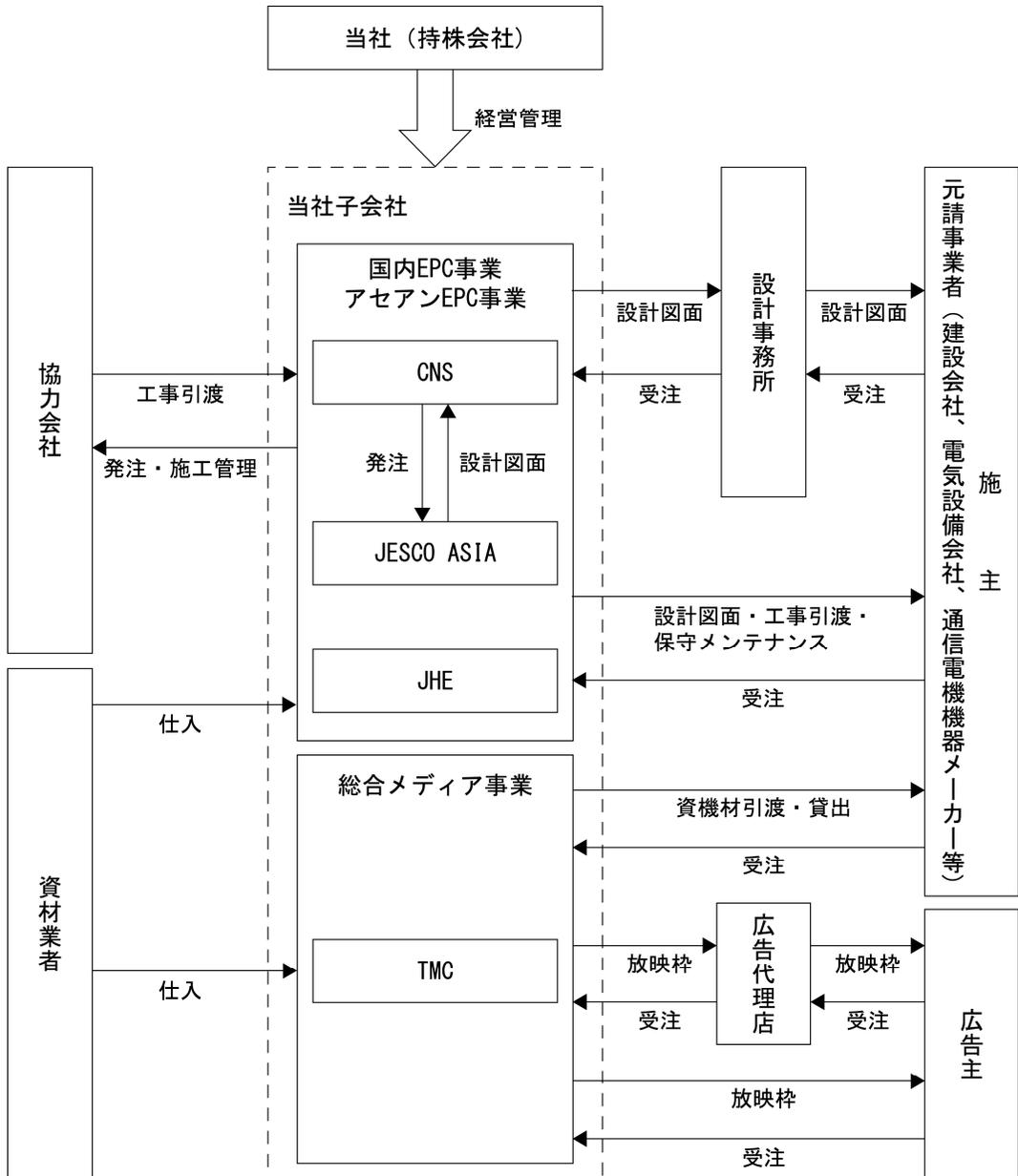
C 安全・品質の確保

当社グループは、創業時に高い安全基準が求められる原子力発電所での格納容器のリークテスト（放射能漏洩率試験）業務を行っていたことなどから、当初より安全・品質への意識が高いことが特徴として挙げられます。

具体的には、平成11年1月に品質に関する国際規格であるISO9001認証登録、平成16年4月に労働安全衛生の国際規格であるOHSAS18001認証登録など国際資格を取得して安全・品質の確保に努めてまいりました。また、各種研修の開催、取引先を含めたJESCO安全衛生協議会（※）の組織化、年2回の安全大会の開催等、安全・品質への意識と知識の向上に努めております。

（※JESCO安全衛生協議会は、安全衛生管理、労働災害防止、設備事故防止を推進し、工事の品質向上を図ることを目的として当社グループ及び当社グループの取引先とで組織されております。）

（事業系統図）



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) JESCO CNS株式会社 (注) 3、5	東京都板橋区	50,000	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任6名 債務保証 当社から建物等の設備 の賃借 当社への資金の貸付
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ホーチミン市	68,006,250 千VND	アセアンEPC事業	74.2 (9.8)	経営に関する契約 役員兼任4名 当社から資金の借入
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ホーチミン市	36,433,480 千VND	アセアンEPC事業	51.2 (51.2)	役員兼任1名
東京メディアコミュニケーションズ株式会社 (注) 3、6	東京都板橋区	30,000	総合メディア事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任4名 当社から建物等の設備 の賃借 当社から資金の借入

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. JESCO CNS株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	5,297,751千円
	② 経常利益	166,918 "
	③ 当期純利益	142,670 "
	④ 純資産額	257,573 "
	⑤ 総資産額	2,191,772 "

6. 東京メディアコミュニケーションズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	839,266千円
	② 経常損失	57,522 "
	③ 当期純損失	61,214 "
	④ 純資産額	△27,846 "
	⑤ 総資産額	643,331 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内EPC事業	151
アセアンEPC事業	251
総合メディア事業	6
その他	25
合計	433

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
 3. 派遣社員は含んでおりません。  
 4. その他として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25	37.8	5.6	4,590

セグメントの名称	従業員数(名)
国内EPC事業	—
アセアンEPC事業	—
総合メディア事業	—
その他	25
合計	25

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
 3. 派遣社員は含んでおりません。  
 4. 平均年間給与は、業績年俸(賞与)及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. その他として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第45期連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策などの効果もあって、円高の是正が進み、株式市場が活発化するなど、景気は緩やかではあるものの回復の兆しが見えてまいりました。また、国内電気設備業界においても省エネ・省コスト化への関心の高まり等とともに回復の兆しが見えてまいりました。さらに、アセアン地域経済は旺盛なインフラ投資により活況を呈しており、設備工事案件も増加基調にあります。

このような経済環境の中、当社グループは経営基盤の強化と、海外での事業展開を強化してまいりました。また、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY(以下、JESCO ASIA)では、平成26年4月にベトナムの建設・不動産グループHOA BINH CONSTRUCTION AND REAL ESTATE CORPORATIONの子会社であるHOA BINH MECHANICAL ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANYに出資して連結子会社化し、新社名をJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY(以下、JHE)としました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上高68億10百万円(前期比11.3%増)、営業利益2億83百万円(前期比34.4%増)、経常利益3億2百万円(前期比21.4%増)、当期純利益2億6百万円(前期は51百万円の損失)となりました。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

#### ① 国内EPC事業

日本国内の電気設備工事、電気通信工事の需要は安定的に推移し、また、移動体通信基地局工事の売上が伸びたため、外部顧客への売上高52億38百万円(前期比3.9%増)、セグメント利益(営業利益)1億67百万円(前期比95.7%増)となりました。

#### ② アセアンEPC事業

2020年東京オリンピック関連事業や移動体通信分野の設備投資増加の後押しを受け、建築工事関連の設計・積算部門の受注が好調に推移しました。また、工事部門では、ベトナムにおける日本企業の工場建設及び新規建設する国際空港の電気設備工事を受注いたしました。

その結果、外部顧客への売上高7億64百万円(前期比254.7%増)、セグメント利益(営業利益)51百万円(前期は19百万円の損失)となりました。

#### ③ 総合メディア事業

大型LED装置の新設工事等で売上を確保した一方、放送枠販売での失注、大型ビジョン7面の投資費用の増加等により、外部顧客への売上高8億6百万円(前期比6.3%減)、セグメント損失(営業損失)50百万円(前期は4百万円の損失)となりました。

第46期第3四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等が見られる一方、個人消費回復の遅れや、急激な円安による原材料・エネルギー価格の上昇、海外景気の下振れ懸念等の不安要素もありますが、緩やかな回復が継続しております。

このような経済環境の中で、当社グループは新たに策定した中期経営計画(平成27年8月期～平成29年8月期)に基づき、成長基盤となる増収・増益の確立に向けスタートした事業構造改革は、計画通り推移しております。今

後もこの取り組みの手綱を緩めることなく継続・深化を通して、強靱な経営体質及びグローバルな事業構造への転換を進めてまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高55億69百万円、営業利益1億76百万円、経常利益1億81百万円、四半期純利益1億3百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① 国内EPC事業

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの業績は、外部顧客への売上高41億44百万円、セグメント利益(営業利益)1億30百万円となりました。当第3四半期連結累計期間は前期に引き続き、エネルギー創成関連のインフラ投資により多くの受注を受けることができました。

② アセアンEPC事業

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの業績は、外部顧客への売上高9億88百万円、セグメント損失(営業損失)25百万円となりました。当第3四半期連結累計期間は大型案件の完成や前連結会計年度に取得したベトナム現地子会社の業績の影響により売上高を大幅に伸ばしておりますが、売上原価、販売費及び一般管理費の増加の影響等により利益率が低下しております。

③ 総合メディア事業

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの業績は、外部顧客への売上高4億37百万円、セグメント損失(営業損失)51百万円となりました。当第3四半期連結累計期間は放送枠販売での営業不振と、大型ビジョン設置での大型案件の受注のずれ込みにより業績が落ち込んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

第45期連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億10百万円増加し、5億15百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2億89百万円、減価償却費1億60百万円、売上債権の減少86百万円などの増加要因に対し、たな卸資産の増加2億45百万円、不動産賃貸収入92百万円などの減少要因を差し引いた結果、3億66百万円の収入と前連結会計年度と比べ2億24百万円(157.7%)の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資不動産の賃貸による収入98百万円、貸付金の回収による収入95百万円などの増加要因に対し、固定資産の取得による支出3億35百万円、定期預金預入による支出1億円などの減少要因により、2億72百万円の支出(前連結会計年度は1億75百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入15億46百万円、子会社での増資による収入50百万円、長期借入れによる収入1億68百万円の増加要因に対し、短期借入金の返済による支出13億5百万円、長期借入金の返済による支出2億64百万円、リース債務の返済による支出70百万円の減少要因により、1億25百万円の収入(前連結会計年度は2億35百万円の支出)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況は記載しておりません。

### (2) 受注実績

第45期連結会計年度及び第46期第3四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第45期連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)				第46期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)	
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
国内EPC事業	5,743,922	+8.1	2,938,600	+20.8	4,314,466	3,108,696
アセアンEPC事業	1,439,437	+286.8	1,308,808	+106.4	1,653,613	1,974,210
総合メディア事業	725,710	△34.1	430,361	△15.9	169,807	155,890
合計	7,909,070	+16.6	4,677,769	+30.7	6,137,886	5,238,796

- (注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

第45期連結会計年度及び第46期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第45期連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		第46期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
国内EPC事業	5,238,880	+3.9	4,144,370
アセアンEPC事業	764,601	+254.7	988,210
総合メディア事業	806,942	△6.3	437,279
合計	6,810,424	+11.3	5,569,860

- (注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (4) 仕入実績

第45期連結会計年度及び第46期第3四半期連結累計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第45期連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		第46期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
国内EPC事業	1,726,675	△16.4	1,126,693
アセアンEPC事業	322,052	+168.1	239,014
総合メディア事業	113,920	△42.9	58,543
合計	2,162,648	△9.3	1,424,252

- (注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度及び第46期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第44期連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		第45期連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		第46期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ヤマト電機株式会社	670,073	28.1	789,091	36.5	523,554	36.8

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5)外注実績

第45期連結会計年度及び第46期第3四半期連結累計期間の外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第45期連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		第46期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
国内EPC事業	2,129,202	+25.7	1,274,198
アセアンEPC事業	382,367	△16.5	697,848
総合メディア事業	357,573	+30.3	98,679
合計	2,869,142	+18.3	2,070,726

(注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、近年大きく変化してきております。通信技術や情報処理技術の高度化に伴って、ICT(Information and Communication Technology)と称される情報通信技術を利用した様々なサービスの市場が急拡大しております。

国内では、アベノミクス効果や東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定に伴い、成長戦略に必要な戦略的公共投資や社会インフラの大規模再構築の必要性が唱えられるとともに、東日本大震災をきっかけに、防災インフラの整備、代替エネルギーへの社会からの要請が高まってきております。また、アセアンを中心としたグローバル市場においても、社会インフラ整備における日本の技術的な役割が求められているところであります。

このような環境変化の中にあって、当社グループは、グループ全体の事業基盤の強化と企業価値の最大化を実現させるため、以下の項目を課題と認識しております。

#### (1) グループに共通する課題

##### ① 人材の確保

当社グループが属する設備工事業界では、現場での実作業においてオートメーション化が及ばない領域が多く、工事を進捗させるために交渉・調整能力に優れた優秀な人材の確保が必要となります。これに対応するため、当社グループでは、ベトナムでの人材育成、積極的な新卒/中途採用及び資格取得支援等の研修により、優秀な人材の育成・確保に努めております。またJESCO安全衛生協議会に外注業者も参加を依頼し、工事現場における安定的な人材の確保に努めております。

今後もこのような取り組みを継続的に実施し、外注業者を含めた優秀な人材を確保していくことが重要な課題となります。

##### ② 内部管理体制の強化

当社グループでは、市場環境の変化及び事業の拡大に伴い、内部管理体制を整備し機能させることが重要であると考えております。金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の整備を推進し、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。今後、業務の効率性・有効性の改善を進め継続的な成長を継続するため、内部管理体制のさらなる強化を推進してまいります。

##### ③ グループ間の連携強化

当社グループにおいては、JESCO CNS株式会社と東京メディアコミュニケーションズ株式会社による連携の強化により、相互の品質向上、案件管理の精緻化、受注機会の増加等につなげております。また日本国内のグループ会社とJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYとの技術連携、営業連携等の相互連携強化による業務の効率化及びコスト削減に努めてまいりました。

今後もグループ各社の相互連携の強化により、グループ全体の競争力を高めてまいります。

##### ④ 日本国内で開催される大型イベントに向けた取り組み

今後日本国内では、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピックといった大型イベントの開催が決定しております。これらのイベント開催により、国内EPC事業においては、各種設備の新設・改修に伴う設備工事案件や、総合メディア事業においても関連施設へのサイネージ・ソリューション（大型ビジョンのシステム企画設計、販売）の提供など、当社グループの事業領域に関わる需要の増加が見込まれます。

当社グループは、この商機をしっかりととらまえるため、営業体制の強化を図ってまいります。

#### (2) 国内EPC事業に係る課題

##### ① 日本国内における収益機会の獲得

当該事業セグメントが属する設備工事業界の成長性は、堅調に推移していますが、ベトナム市場と比較すると低成長となっています。

低成長と言える環境下において安定した収益と着実な成長を得るために、当社グループでは安全品質を含めた高品質な工事実績を積み上げていくことで、継続的な受注を獲得してまいります。

## ② 防災行政無線に係るデジタル化案件の受注獲得

各市町村では総務省の通達により防災行政無線施設の周波数移行に伴うデジタル化を進めております。また、東日本大震災以降、防災行政にはこれまで以上に多様化・高度化する通信ニーズ（画像伝達・データ伝送等）への対応が要求されております。

当社グループでは従来より防災行政無線工事に係る案件の実績があり、今後同施設のデジタル化の需要増大に対応し受注獲得を図るため、営業体制を強化してまいります。

## (3) アセアンEPC事業に係る課題

### ① アセアン地域における工事施工案件の獲得

当社グループはハノイ市に新設されたノイバイ国際空港第2旅客ターミナルビルの電気設備工事や、日本企業の現地工場の建設などの日本企業によるベトナム国内での施工実績を重ねておりますが、ベトナム現地企業であったJESCO HOA BINH JOINT STOCK COMPANYを子会社化したことで、今後は日本企業のみならずベトナム現地企業からの工事施工案件を受注する体制を整えてまいります。

また、前述のノイバイ国際空港第2旅客ターミナルビルの電気設備工事や現在建設中の高速道路ITS（高度道路交通システム：Intelligent Transport Systems）工事等インフラ整備に係る工事施工の実績を重ねることで、今後のアセアン地域での同様の案件の獲得を目指してまいります。

### ② 人材の育成・確保

当社グループはベトナム進出以来13年に亘り、現地採用人員の育成・確保に努めてまいりました。

今後も、現地の工業系大学出身者の積極採用により人材を確保し、日本国内同様の品質を目指して、品質・安全・施工管理の教育、ISOマネジメントシステム教育を継続実施し、また日本国内の顧客及び当社グループ内での円滑なコミュニケーションが図れるよう日本語教育を継続実施してまいります。これにより高い能力を有する技術者の育成と確保に努めてまいります。

## (4) 総合メディア事業に係る課題

### ① ロードサイドビジョンに係る事業の収益化

ロードサイドビジョンへの広告枠の販売は、広告代理店への営業を主とする従来の販売方式から、広告主への直接販売を目指す戦略へと変換することにより、収益率の向上に努めてまいります。

また、販売枠の柔軟な設定や成長性の高いインターネット広告とのメディアミックスなど、魅力ある提案を行い、ロードサイドビジョン全体の稼働率を高め、事業の収益化に取り組んでまいります。

### ② リニューアル需要の獲得

現在、全国の公営競技施設や体育・文化施設、商業施設をはじめとして、全国に大型ビジョンの普及が進んでおり、今後老朽化に伴うリニューアル需要が高まることが期待されております。

当社グループでは、どのメーカーにも属さない独立系であるため、全てのシステムへの対応が可能である強みを生かし、多くの需要を取り込むことができるよう営業体制の強化を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### (1) 保有資産について

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合等、または事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 景気変動について

国内EPC事業、総合メディア事業においては、民間設備投資や公共投資の増減による電気設備工事、電気通信設備工事市場規模の変化や、受注競争激化による粗利率の低下等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 建設資材価格の変動について

当社グループは、国内EPC事業、アセアンEPC事業を遂行するにあたり、多くの建設資材を調達しておりますが、建設資材価格が急激に高騰した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) アセアンEPC事業における社会的変動と為替相場の変動について

当社グループを構成する関係会社4社の内2社は海外現地法人であり、今後、進出国の政治・経済情勢、法的規制や変更などの著しい変化により、日系企業の投資抑制や、現地設備建設工事需要の減退の可能性がります。

また、人件費が著しく上昇する場合、工事の遂行計画や採算、代金回収などへの影響が生じた場合や金利水準の急激な上昇や為替相場的大幅な変動などが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 業績の変動について

国内EPC事業においては、電気通信設備工事等の事業を行っていることから、工事の進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であります。

なお、平成26年8月期の四半期ごとの国内EPC事業の売上高推移は以下のとおりであります。

	第1四半期 (9月～11月)	第2四半期 (12月～2月)	第3四半期 (3月～5月)	第4四半期 (6月～8月)
売上高(千円)	300,099	1,705,469	1,264,521	2,028,214

(注) 1. 連結調整前の金額を記載しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記金額について監査法人によるレビューは受けておりません。

(6) 競合他社による影響について

国内EPC事業、総合メディア事業においては、大手・中小を問わず多くの企業と競合しております。そのため、競合他社との価格競争がさらに激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力の向上により、当社グループのサービス力が相対的に低下した場合は、当社グループが提案している営業案件の失注や、施工数の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、国内EPC事業において電気工用・電気通信工用資材を資材商社であるヤマト電機株式会社から仕入れております。国内EPC事業の資材仕入金額に占める同社の仕入金額が高くなっております（平成26年8月期 国内EPC事業の資材仕入金額に占める同社からの仕入割合は45.7%）。

他の資材仕入と同様に、ヤマト電機株式会社からの資材仕入に際しても、他の資材業者からも見積を取ることで、当社グループにとって有利な条件で仕入を行えるよう取り組みを行っております。また、ヤマト電機株式会社とは、継続的な関係を維持するため、商品取引基本契約を締結しております。しかしながら、今後何らかの要因により、当該契約が更新されない場合や商品を安定的に仕入れることが困難な状況となった場合、他の資材商社及びメーカーへ仕入先を切替えることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業界取引慣行について

当社グループが属する建設業界の一部では、慣習として契約書を締結しないまま取引をするケースがあります。このため、当社グループでは注文書・発注確認書の授受や請求受領書の回収を徹底して行う等、トラブルを未然に回避するための施策を講じておりますが、不測の事態や紛争が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国内EPC事業について

平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が成立したことを受け、国内EPC事業における、EC0分野において、太陽光発電設備工事の需要が増加し、大幅に業績が拡大しました。

当社グループは、今後も成長が予測される太陽光発電市場に対応していくため、太陽光発電設備工事を積極的に受注するべく取り組んでまいりますが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策の動向や電気事業者による発電事業者に対する系統接続の動向によっては、太陽光発電市場が当社グループの予想に反して十分に拡大せず、その場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループの主力事業である国内EPC事業、および総合メディア事業において、建設業法、電気通信事業法等の関連法規制のほかに事業を営む上で必要な下記の許認可を取得しております。当社グループは、コンプライアンスを経営方針の最重要事項と位置付け、関連法規制の教育・指導・管理・監督体制の強化に努めておりますが、これらの関連法規制に違反するような事象が発生した場合、事業の停止命令や許認可の取り消し等の行政処分を受けることとなる場合があり、当社グループの業績及び財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

(当社グループの許認可状況)

事業名	許認可の名称	監督官庁	有効期限
国内EPC事業	一般建設業許可	国土交通省	平成32年4月29日
国内EPC事業	特定建設業許可	国土交通省	平成32年4月29日
国内EPC事業	電気工事業者登録	東京都知事	期限なし
総合メディア事業	一般建設業許可	国土交通省	平成30年1月29日

なお、上記の事業の停止や許認可の取り消しとなる事由は、建設業法第29条、並びに電気工事業の業務の適正化に関する法律第28条に定められております。本書提出日現在において、当社グループが認識している限り、当社グループにはこれら事業停止及び許認可の取り消しとなる事由に該当する事実はありません。

#### (11) 偶発事象について

当社グループは品質管理に万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合や工事現場での人的災害などの発生で訴訟を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) システム障害について

当社グループは業務効率の向上のため、基幹業務である総務・会計の他、工事管理等の社内システムを有しております。そのコンピュータシステムに人的ミス・自然災害・コンピュータウイルス等による障害が発生した場合は、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 重要な情報の管理について

当社グループは事業運営上、顧客が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。このため、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム(IS027001)の認証を取得しております。

このように情報管理を徹底してはおりますが、不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 自然災害等の発生について

当社グループは、自然災害や新型コロナウイルスパンデミック等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、各種設備の導入、訓練の実施及び規程・マニュアルの整備等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

しかしながら、大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 安全品質に関するリスクについて

当社グループは、OHSAS18001 労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得してお客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングサービスを提供できるよう工事の「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期し、事故の発生防止に日々努めております。

しかしながら、万が一重大な事故等不測の事態を発生させた場合には、工事の進捗に重要な影響を与えるだけでなく、社会的に大きな影響を与えるとともに各取引先からの信用を失い、営業活動に制約を受けるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 代表取締役社長への依存について

経営面及び事業提携による新規事業創出面において、創業者である代表取締役社長松本俊洋に多くを依存しております。そのため、代表取締役社長への過度な依存を回避すべく、純粹持株会社制を採用し、後継者育成を図っておりますが、何らかの理由により松本俊洋の業務遂行が困難になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 人材の確保と育成について

当社グループの事業拡大にあたっては、電気工事施工管理技士や電気工事士、無線技師、工事担任者等の公的資格及び取引先固有の資格を有することが不可欠であります。当社グループは社内外の研修の充実を図り人材育成に努めておりますが、工事施工を賄える人材確保、育成ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

本書提出日におけるストック・オプションによる新株予約権の個数は30,720個（潜在株式数307,200株）であり、発行済株式総数4,366,000株の7.0%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」及び「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行わねばなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第45期連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当社グループの当連結会計年度末の総資産は62億88百万円、純資産は9億17百万円となりました。

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ8億49百万円増加し、29億24百万円となりました。これは受取手形・完成工事未収入金等が3億36百万円増加し、未成工事支出金が2億59百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億41百万円増加し、33億56百万円となりました。これは有形固定資産が4億21百万円増加し、投資その他の資産が2億12百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ10億49百万円増加し、32億24百万円となりました。これは短期借入金が3億66百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が2億38百万円増加し、未成工事受入金が2億50百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億90百万円減少し、21億45百万円となりました。これは長期借入金が3億35百万円減少し、長期未払金が90百万円増加したことなどによるものであります。

第46期第3四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

当第3四半期連結累計期間末における資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べ3億98百万円増加し、66億86百万円となりました。これは、主に現金及び預金が7億55百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間末における負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べ2億42百万円増加し、56億12百万円となりました。これは、主に長・短借入金が2億11百万円、未成工事受入金が1億41百万円増加し、支払手形・工事未払金等が1億75百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間末における純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べ1億55百万円増加し、10億73百万円となりました。これは、主に四半期純利益を1億3百万円計上し、少数株主持分が42百万円増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第45期連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

#### ① 売上高

当連結会計年度における売上高は、68億10百万円となりました。当社グループのセグメントごとの外部顧客への売上高の内訳は、国内EPC事業が52億38百万円、アセアンEPC事業が7億64百万円、総合メディア事業が8億6百万円となりました。これは主に、国内EPC事業において、電気設備工事、電気通信工事の需要が安定的に推

移した一方、移動体通信基地局工事の売上が伸びたことによるものであります。またアセアンEPC事業では、移動体通信分野の設備投資増加の後押しを受け、建築工事関連の設計・積算部門の受注が好調に推移し、工事部門では、ベトナムにおける日本企業の工場建設及び新規建設する国際空港の電気設備工事を受注したことによります。

#### ② 営業利益

営業利益は、2億83百万円となりました。当社グループのセグメントごとの内訳は、国内EPC事業が1億67百万円、アセアンEPC事業が51百万円、総合メディア事業が△50百万円となりました。

#### ③ 経常利益

経常利益は、3億2百万円となりました。不動産賃貸収入92百万円等、営業外収益1億16百万円を計上した一方、支払利息44百万円、不動産賃貸費用41百万円等、営業外費用98百万円を計上しております。

#### ④ 当期純利益

当期純利益は、2億6百万円となりました。減損損失11百万円等、特別損失13百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税96百万円、法人税等調整額△11百万円を計上し、少数株主損失2百万円を計上しております。

第46期第3四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

#### ① 売上高

当第3四半期連結累計期間における売上高は、55億69百万円となりました。当社グループのセグメントごとの外部顧客への売上高の内訳は、国内EPC事業が41億44百万円、アセアンEPC事業が9億88百万円、総合メディア事業が4億37百万円となりました。

#### ② 営業利益

当第3四半期連結累計期間における営業利益は、1億76百万円となりました。当社グループのセグメントごとの内訳は、国内EPC事業が1億30百万円、アセアンEPC事業が△25百万円、総合メディア事業が△51百万円となりました。

#### ③ 経常利益

経常利益は、1億81百万円となりました。不動産賃貸収入75百万円等、営業外収益1億15百万円を計上した一方、支払利息31百万円、不動産賃貸費用30百万円、シンジケートローン手数料30百万円等、営業外費用1億10百万円を計上しております。

#### ④ 四半期純利益

四半期純利益は、1億3百万円となりました。投資有価証券売却益45百万円等、特別利益49百万円及び固定資産除却損20百万円等、特別損失22百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税89百万円、少数株主利益16百万円を計上しております。

### (4) キャッシュ・フローの状況

第45期連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億10百万円増加し、5億15百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2億89百万円、減価償却費1億60百万円、売上債権の減少86百万円などの増加要因に対し、たな卸資産の増加2億45百万円などの減少要因を差し引いた結果、3億66百万円の収入と前連結会計年度と比べ2億24百万円(157.7%)の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資不動産の賃貸による収入98百万円などの増加要因に対し、定期預金預入による支出1億円、固定資産の取得による支出3億35百万円などの減少要因により、2億72百万円の支出(前連結会計年度は1億75百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入15億46百万円、子会社での増資による収入50

百万円などの増加要因に対し、短期借入金の返済による支出13億5百万円、リース債務の返済による支出70百万円などの減少要因により、1億25百万円の収入(前連結会計年度は2億35百万円の支出)となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後における当社グループの事業を取り巻く経営環境は、原材料費の高騰や、同事業者間での価格やサービスの競争等により引き続き厳しい状況で推移していくことが予想されます。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、日本国内において今後も安定した収益基盤を構築するとともに、今後インフラ整備の需要増大が期待されるアセアン地域において、事業の拡大を図るため、積極的な事業展開を図ってまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

これらの課題に対応するために、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、アセアン地域でのシェア拡大、優秀な人材の採用と教育、安全への取り組み、営業体制の強化を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第45期連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当連結会計年度については、総合メディア事業におけるデジタルサイネージ設備の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は4億72百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### ① 国内EPC事業

当連結会計年度の主な設備投資は、設計業務用ソフトウェアを中心とする総額4百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

##### ② 総合メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、デジタルサイネージ設備として、LEDビジョンのリースを中心とする総額3億88百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

##### ③ その他

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における新基幹システム、新規サーバ、及び投資不動産等に対する79百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

第46期第3四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は12百万円であり、設備の補修・維持を目的として実施しております。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### ① 国内EPC事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、ビル補修工事を中心とする総額4百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### ② その他

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、ビル補修工事を中心とする総額8百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成26年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	—	事務所	178,691	257	280,812 (326)	53,088	9,877	522,729	18

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容はありません。

### (2) 国内子会社

平成26年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
JESCO CNS 株式会社	本社 (東京都板橋区)	国内EPC 事業	事務所	65,565	—	144,106 (981)	—	603	210,274	140
東京メディア コミュニケーションズ 株式会社	本社 (東京都板橋区)	総合メデ ィア事業	事務所	1,177	—	(—)	—	266	1,444	16
東京メディア コミュニケーションズ 株式会社	本社 (東京都板橋区)	総合メデ ィア事業	映像装置	—	—	(—)	215,956	243,052	459,008	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容はありません。

### (3) 在外子会社

平成26年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム ホーチミン 市)	アセアン EPC事業	事務所	—	1,535	(—)	395	—	1,929	142
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム ホーチミン 市)	アセアン EPC事業	事務所	—	224	(—)	—	—	224	90

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年6月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,464,000
計	17,464,000

(注) 平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で株式分割（1株を10株）に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は15,664,000株増加し、17,464,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,366,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,366,000	—	—

(注) 平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年4月28日を基準日として、平成27年4月30日付で株式1株を10株に株式分割しております。これにより株式数は3,929,400株増加し、発行済株式総数は4,366,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

区 分	最近事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	32,440	30,720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,440(注)1	307,200(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)2	220(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月12日 至 平成35年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100	発行価格 220 (注)4 資本組入額 110 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要す	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、(注)2のa, b, c, d, e, fに掲げる事由により行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{1株当たり調整前行使価額}}{\text{1株当たり調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、次のa, b, cに掲げる事由により当会社の株式数に変更が生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整する。行使価額調整式の計算については、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

- a 当会社の株式数に新株予約権の割当日後、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって募集株式を発行する場合
- b 株式の分割により株式を発行する場合
- c 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価格をもって当会社の株式を発行又は交付を受けることができる証券を発行する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権の割当日後、次のd, e, fの各号に該当する場合には、当会社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を通知したうえ、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- d 合併、株式交換、株式移転、当会社分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。
- e 前号のほか、当会社の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。
- f cに定める証券につき株式の発行又は交付を受けることができる権利が消滅したとき。ただし、その証券の全部について、株式の発行又は交付を受けた場合を除く。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。
- (2) 本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所またはその他株式市場(国内外を問わず。)に上場した場合に限り行使することができる。

- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当会社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当会社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱をすることができる。
  - (4) 本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。
  - (5) 本新株予約権について取得事由が発生していない場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
4. 平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で株式1株を10株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月1日(注)1	432,234	436,600	—	451,570	—	363,470
平成26年1月31日(注)2	—	436,600	—	451,570	△320,000	43,470
平成27年4月30日(注)3	3,929,400	4,366,000	—	451,570	—	43,470

(注) 1. 平成25年10月29日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で株式1株を100株に株式分割しております。

2. 平成25年11月28日開催の定時株主総会決議により、今後の機動的な資本政策を実現するため、平成26年1月31日付で、資本準備金の額を320,000千円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

3. 平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で株式1株を10株に株式分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	—	16	—	—	52	72	—
所有株式数 (単元)	—	2,800	—	14,590	—	—	26,270	43,660	—
所有株式数 の割合(%)	—	6.41	—	33.42	—	—	60.17	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,366,000	43,660	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,366,000	—	—
総株主の議決権	—	43,660	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成25年12月11日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月11日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名、当社子会社の取締役 10名 当社の監査役 2名、当社子会社の監査役 1名 当社の従業員15名、当社子会社の従業員144名 社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注)平成27年8月3日現在におきましては、付与対象者は退職等により26名減少し、154名であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としております。剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は取締役会決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第45期事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保の充実を図ることが重要と考え無配としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと中長期的な戦略的投資等に活用していくこととしております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	松本俊洋	昭和18年1月8日	昭和36年4月 日本無線株式会社入社 昭和45年8月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成25年9月 東京メディアコミュニケーションズ株式会 社 取締役相談役(現任) 平成25年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長(現任) 平成25年11月 JESCO CNS株式会社 取締役相談役(現任)	注3	1,212,000
代表取締役 副社長	財務経理室長	唐澤光子	昭和26年8月27日	昭和52年6月 当社入社 平成4年6月 当社 取締役 平成11年11月 当社 常務取締役 平成18年11月 当社 専務取締役 平成22年11月 当社 代表取締役専務 平成24年11月 当社 代表取締役副社長・財務経理室長 (現任)	注3	102,000
取締役 副社長	戦略経営企画 室長	秋山正樹	昭和18年6月29日	昭和43年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株 式会社)入社 平成6年6月 松下通信工業株式会社(現パナソニック株 式会社) 専務取締役 平成15年1月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株 式会社) パナソニックシステムソリューシ ョンズ社社長 平成20年5月 当社入社 顧問 平成20年11月 当社 取締役副社長 平成25年9月 当社 取締役副社長・経営企画室長 平成26年9月 当社 取締役副社長・戦略経営企画室長 (現任)	注3	6,000
専務 取締役	—	古手川太一	昭和41年11月27日	平成元年4月 当社入社 平成15年9月 当社 執行役員 平成21年11月 当社 取締役 平成23年11月 当社 常務取締役 平成24年11月 当社 専務取締役(現任) 平成26年11月 東京メディアコミュニケーションズ株式会 社 代表取締役社長(現任)	注3	12,000
取締役	—	川島清一	昭和36年12月7日	昭和63年4月 当社入社 平成23年11月 当社 取締役(現任) 平成25年11月 JESCO CNS株式会社 代表取締役社長 (現任)	注3	9,000
取締役	総務人事室長	川田伸二	昭和31年5月11日	昭和56年4月 保谷硝子株式会社(現HOYA株式会社)入社 平成12年6月 HOYAクリスタル株式会社(現HOYA株式会社) 企画部長 平成14年10月 HOYAサービス株式会社 人材事業部長 平成20年2月 鳴海製陶株式会社入社 経営企画室長 平成25年8月 当社入社 総務人事室長 平成25年11月 当社 取締役・総務人事室長(現任)	注3	—
取締役	—	加藤直行	昭和28年1月3日	昭和50年4月 宏電工業株式会社(現宏電エテック株式会 社)入社 昭和60年3月 当社入社 平成23年12月 当社 執行役員 平成26年3月 JESCO CNS株式会社 海外工務部主幹技師 平成26年11月 当社 取締役(現任)	注3	30,000
取締役	—	中牟田一	昭和28年9月6日	昭和47年4月 株式会社間組(現株式会社安藤・間)入社 平成9年4月 当社入社 平成14年10月 大橋エアシステム株式会社入社 平成21年3月 当社入社 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 取 締役 平成21年7月 JESCO AVM株式会社(現JESCO CNS株式会 社) 代表取締役社長 平成23年7月 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長 平成24年7月 同社 取締役 平成26年11月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長(現任) 平成27年4月 当社 取締役(現任)	注3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	ドン・ホン・ユン	昭和33年6月8日	平成8年10月 平成15年7月 平成18年2月 平成18年5月 平成20年1月 平成21年4月 平成24年8月 平成24年10月 平成26年11月	BinhChanh Construction Investment Shareholding Company, Chairman and CEO Vinh Tuong Corporation, Chairman and CEO (現任) Vinh Tuong Industrial Corporation, Chairman and CEO Long Hau Corporation, CEO and Member of Board of Directors 3D-Long Hau Corporation, Chairman Vinh Tuong Industrial Corporation, Member of Board of Directors KIZUNA JVCORPORATION, Chairman (現任) JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY, 取締役 当社 取締役(現任)	注3	—
常勤監査役	—	鈴木正明	昭和26年7月28日	平成2年9月 平成8年8月 平成16年6月 平成19年8月 平成20年10月 平成23年7月 平成25年6月 平成25年8月 平成26年11月	中央新光監査法人社員 中央監査法人代表社員 中央青山監査法人評議員、理事長代行 みずほ監査法人清算人 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 新日本有限責任監査法人 コンプライアンス推進室室長 株式会社コア 非常勤監査役(現任) 当社 監査役 当社 常勤監査役(現任)	注4	—
監査役	—	向井久志	昭和27年4月3日	昭和51年4月 平成12年10月 平成16年5月 平成20年8月 平成21年11月 平成24年11月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 三井住友銀リース株式会社(現三井住友ファイナンス&リース株式会社) 上席審議役 株式会社ユーシン 経理本部長代理 当社入社 財務経理本部 副本部長 当社 取締役 当社 監査役(現任)	注4	10,000
監査役	—	佐藤精一	昭和37年2月22日	平成10年4月 平成10年4月 平成26年11月	第一東京弁護士会 弁護士登録 赤木法律事務所入所(現任) 当社 監査役(現任)	注4	—
計							1,382,000

- (注) 1. 取締役ドン・ホン・ユンは、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木正明ならびに監査役佐藤精一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献するため、あらゆる社会状況を注意深く洞察し、エレクトロニクスを基盤として培ってきた、知識、技術、経験を若く真摯な人材によって生かし、さらに研究し、提言し、実践するため「FOR SAFETY FOR SOCIETY」の理想を掲げ、目的の実現に向けて努力を続けることを経営理念としております。

この経営理念に基づき、グループ一体運営を推進して、経営の効率性・透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することを基本方針としています。また、安全確保と品質の向上、コンプライアンス、リスク管理の強化を推進してまいります。

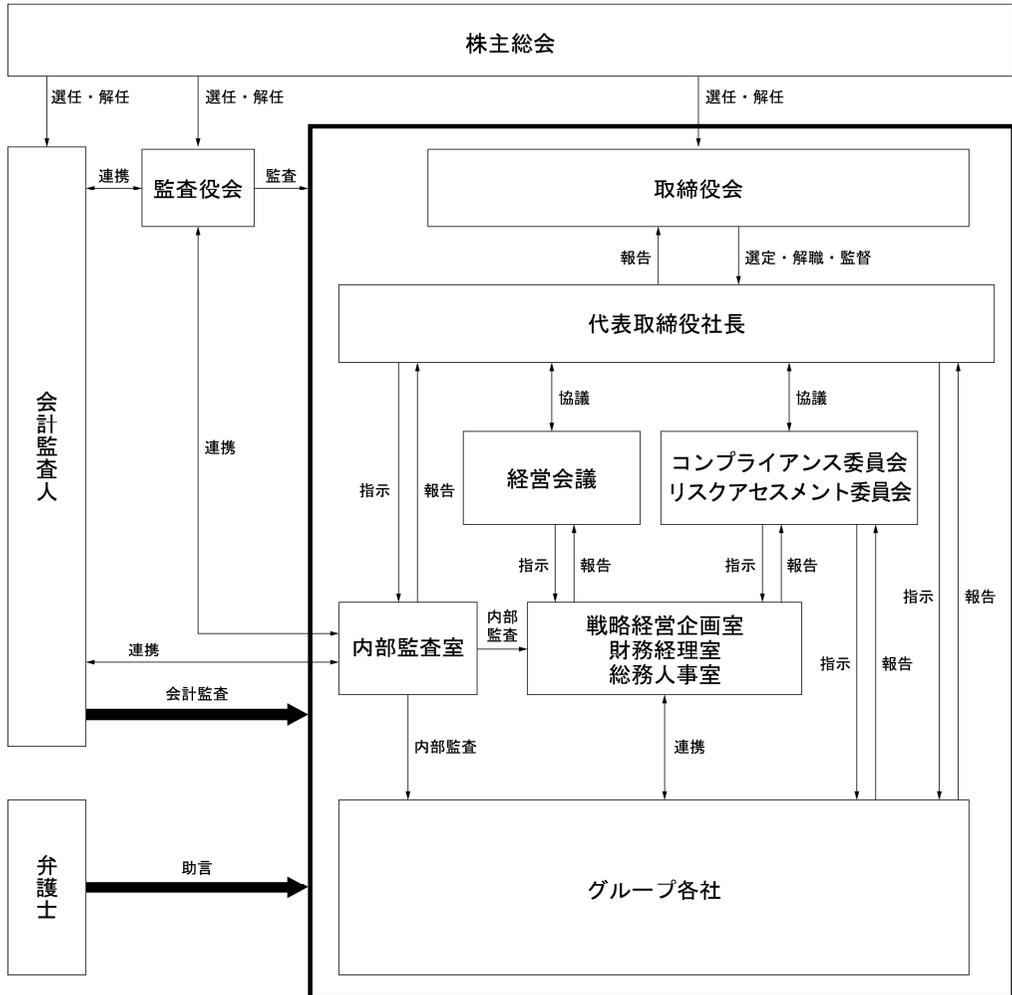
#### ② 企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、株主総会、取締役会、監査役会を配置しております。

取締役会は、最高意思決定機関として取締役9名で構成されており、うち1名は社外取締役となっております。取締役会は、取締役会規程に基づき定例取締役会を毎月、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行っております。

監査役会は、監査役3名で構成されており、うち2名は社外監査役となっております。監査役会は、定例監査役会を毎月、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概念図



イ 会社の機関とその体制を採用する理由

当社は、社外監査役が社外役員として経営のチェック機能を全うすることで十分に経営監督機能を果たすことが可能との考えに基づき現状の体制を採用するものであります。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制基本方針」を平成25年12月11日に策定し、1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制、6. 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、7. 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制についての基本方針を定めております。また、平成26年7月11日の改定により、10. 財務報告の信頼性を確保するための体制、11. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況についての基本方針を追加いたしました。

この内部統制基本方針に基づき、社外監査役を合わせた監査役による取締役会及び取締役の監視、社長直轄

の内部監査室による各部門の業務執行状況の監査、及び監査法人との監査契約による外部監査からなる監査体制をとっております。

#### ハ リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長が委員長を務める「リスクアセスメント委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置しております。

「リスクアセスメント委員会」では、経営状況の把握及びリスクの把握と対策の検討を進めております。「コンプライアンス委員会」では、社内のコンプライアンス体制の確保に努めるとともに、社員のコンプライアンス意識の向上等の施策を実施してまいります。

#### ニ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びその子会社は、当社の経営会議等によるグループ方針と情報の共有を行うとともに、関係会社管理規程に基づき業務執行上の重要事項の把握・管理を実施しております。あわせて、内部監査室はグループ各社の内部監査を実施し、業務の適正性の確認を行っております。

### ③ 内部監査及び監査役監査

当社は「内部統制基本方針」を平成25年12月11日に策定し、その基本方針のもと内部監査及び監査役監査を実施しております。尚、「内部統制基本方針」は平成26年7月11日に前述のとおり改定しております。

内部監査については、社長直轄の内部監査室において内部監査室長1名で構成されており、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、経営トップの承認のもと当社及びグループ各社に対する内部監査を実施し、経営上の各種リスクの最小化と経営品質の向上及びコンプライアンスを推進しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む3名により実施されています。監査役の職務を補佐する使用人は有しておりませんが、求められた場合には任命し、取締役から独立性を確保する体制とすることとしております。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して前記の報告やその他必要な報告を求めることができる体制としております。

また、内部監査及び監査役監査に関しては定期的な打合せにより情報交換するとともに、会計監査とも相互に情報を交換して監査を実施しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名となっております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、独立した立場から経営を監査できる方を選任しております。

社外取締役であるドアン・ホン・ユンは、ベトナム人で経営者としての経験が豊富であるとともにベトナムでの事業展開に精通しております。当社と同氏の兼職先、Vinh Tuong Corporation, 及びKIZUNA JVCORPORATION, との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役である鈴木正明は、公認会計士として、現職の立場から企業経営にも精通し、また会計分野における専門的視点から、取締役会・取締役及び業務を監査しています。同氏は当社の新株予約権3,000株を保有しておりますが特別な利害関係はなく、また、当社と同氏の兼職先株式会社コアの間にも、特別な利害関係はありません。

社外監査役である佐藤精一は、弁護士として、法務における専門的視点から、取締役会・取締役及び業務を監査しています。当社と同氏の兼職先である赤木法律事務所の間には、特別な利害関係はありません。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	85	85	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	2	2	—	—	—	1
社外取締役	—	—	—	—	—	2
社外監査役	4	4	—	—	—	1

(注) 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与及び子会社における役員報酬が含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬総額が1億円以上である者はありません。

ハ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法は、取締役については会社の業績と役員の成果に連動して決定し、監査役については監査役との協議によって決定しております。平成25年11月28日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額30百万円以内となっております。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役2名の報酬につきましては連結子会社より支給されており、その合計額は年額32百万円となっております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社) JESCOホールディングス株式会社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 113百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コムシスホールディングス株式会社	30,000	36,600	取引関係
HOA BINH INFRASTRUCTURE CONSTRUCTION INVESTMENT CORPORATION	300,000	14,416	事業の拡大
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,010	4,393	取引関係
株式会社新川	7,000	4,165	取引関係
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,350	1,070	取引関係

みなし保有株式

該当事項はありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コムシスホールディングス株式会社	30,000	59,580	取引関係
HOA BINH INFRASTRUCTURE CONSTRUCTION INVESTMENT CORPORATION	300,000	14,679	事業の拡大
株式会社新川	20,000	9,920	取引関係
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,010	4,242	取引関係
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,350	1,058	取引関係

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社 JESCO CNS株式会社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 70百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コムシスホールディングス株式	27,058	33,011	取引関係
日本無線株式会社	14,729	4,757	取引関係
株式会社新川	6,076	3,615	取引関係
株式会社丹青社	5,000	3,265	取引関係

みなし保有株式

該当事項はありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コムシスホールディングス株式会社	28,683	56,965	取引関係
日本無線株式会社	14,000	5,782	取引関係
株式会社丹青社	6,500	4,693	取引関係
株式会社新川	6,000	2,976	取引関係

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社は、優成監査法人と監査契約を締結し金融商品取引法に準じた監査を受けております。第45期における監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 加藤善孝 氏

公認会計士 狐塚利光 氏

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 5名

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,000	—	12,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	7,000	—	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)及び当事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年9月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	305,575	618,278
受取手形・完成工事未収入金等	(※1) 1,093,839	(※1) 1,429,910
未成工事支出金	486,753	746,049
原材料及び貯蔵品	196	24,865
繰延税金資産	29,053	9,204
その他	185,094	154,989
貸倒引当金	△25,388	△59,168
流動資産合計	2,075,123	2,924,129
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	618,387	716,909
減価償却累計額	△272,980	△317,010
建物及び構築物 (純額)	(※2) 345,407	(※2) 399,898
機械装置及び運搬具	19,184	14,249
減価償却累計額	△12,719	△12,231
機械装置及び運搬具 (純額)	6,465	2,018
土地	(※2) 656,118	(※2) 823,154
リース資産	376,534	373,649
減価償却累計額	△62,052	△104,208
リース資産 (純額)	314,481	269,440
その他	18,142	340,221
減価償却累計額	△14,903	△87,485
その他 (純額)	3,238	252,735
有形固定資産合計	1,325,712	1,747,247
<b>無形固定資産</b>		
のれん	—	35,008
その他	85,457	82,977
無形固定資産合計	85,457	117,985
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	137,336	184,077
投資不動産	1,528,358	1,257,834
減価償却累計額	△81,969	△79,244
投資不動産 (純額)	(※2) 1,446,388	(※2) 1,178,589
繰延税金資産	50,422	65,186
その他	87,387	89,617
貸倒引当金	△17,813	△26,016
投資その他の資産合計	1,703,721	1,491,454
固定資産合計	3,114,891	3,356,687
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	9,334	7,221
繰延資産合計	9,334	7,221
資産合計	5,199,350	6,288,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (平成26年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,334,172	1,376,662
短期借入金	204,000	570,038
1年内返済予定の長期借入金	(※2) 247,799	(※2) 486,424
リース債務	63,359	64,867
賞与引当金	—	37,069
未払法人税等	56,486	89,469
未成工事受入金	157,491	407,928
受注損失引当金	(※3) 15,614	—
その他	95,731	192,096
流動負債合計	2,174,655	3,224,556
固定負債		
社債	(※2) 468,000	(※2) 468,000
長期借入金	(※2) 1,034,285	(※2) 698,833
リース債務	270,032	227,662
退職給付引当金	176,331	—
退職給付に係る負債	—	191,197
長期未払金	(※4) 407,100	(※4) 497,280
その他	80,538	62,803
固定負債合計	2,436,288	2,145,777
負債合計	4,610,944	5,370,333
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	451,570	451,570
資本剰余金	363,470	363,470
利益剰余金	△271,245	△65,021
株主資本合計	543,794	750,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,633	32,339
為替換算調整勘定	△1,335	△11,184
その他の包括利益累計額合計	12,298	21,154
少数株主持分	32,313	146,531
純資産合計	588,406	917,704
負債純資産合計	5,199,350	6,288,038

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成27年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,373,824
受取手形・完成工事未収入金等	1,511,755
未成工事支出金	357,415
原材料及び貯蔵品	98,527
商品	77,623
繰延税金資産	12,433
その他	113,116
貸倒引当金	△37,670
流動資産合計	3,507,026
固定資産	
有形固定資産	
土地	695,358
その他	761,317
有形固定資産合計	1,456,675
無形固定資産	
のれん	35,573
その他	61,157
無形固定資産合計	96,731
投資その他の資産	
投資有価証券	65,184
投資不動産	1,417,474
繰延税金資産	80,579
その他	85,285
貸倒引当金	△28,066
投資その他の資産合計	1,620,457
固定資産合計	3,173,864
繰延資産	5,635
資産合計	6,686,527

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成27年5月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金等	1,200,745
短期借入金	241,909
1年内返済予定の長期借入金	250,709
賞与引当金	21,873
未払法人税等	48,503
未成工事受入金	549,589
その他	416,419
流動負債合計	2,729,749
固定負債	
社債	468,000
長期借入金	1,474,580
退職給付に係る負債	191,379
その他	749,129
固定負債合計	2,883,089
負債合計	5,612,838
純資産の部	
株主資本	
資本金	451,570
資本剰余金	356,101
利益剰余金	45,424
株主資本合計	853,096
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,837
為替換算調整勘定	27,296
その他の包括利益累計額合計	31,133
少数株主持分	189,458
純資産合計	1,073,689
負債純資産合計	6,686,527

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	6,116,709	6,810,424
売上原価	5,354,641	5,986,586
売上総利益	762,068	823,837
販売費及び一般管理費	(※1) 550,863	(※1) 540,017
営業利益	211,204	283,819
営業外収益		
受取利息	2,818	2,333
受取配当金	5,278	5,073
不動産賃貸収入	103,587	92,886
受取保険金	18,213	2,444
その他	7,987	13,752
営業外収益合計	137,885	116,491
営業外費用		
支払利息	46,126	44,111
不動産賃貸費用	40,159	41,935
その他	13,938	12,209
営業外費用合計	100,224	98,256
経常利益	248,865	302,054
特別利益		
投資有価証券売却益	7,318	—
その他	2,604	—
特別利益合計	9,923	—
特別損失		
商品廃棄損	28,243	—
商品評価損	55,931	—
投資有価証券評価損	93,254	—
減損損失	—	(※2) 11,000
その他	15,290	2,004
特別損失合計	192,719	13,004
税金等調整前当期純利益	66,068	289,050
法人税、住民税及び事業税	71,234	96,514
法人税等調整額	55,886	△11,134
法人税等合計	127,120	85,379
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△61,051	203,670
少数株主損失(△)	△10,023	△2,553
当期純利益又は当期純損失(△)	△51,027	206,223

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△61,051	203,670
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	33,363	18,706
為替換算調整勘定	27,497	△8,730
その他の包括利益合計	(※1) 60,861	(※1) 9,975
包括利益	△190	213,646
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,720	215,080
少数株主に係る包括利益	△5,910	△1,434

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	5,569,860
売上原価	4,890,417
売上総利益	679,443
販売費及び一般管理費	503,309
営業利益	176,133
営業外収益	
受取利息	1,484
受取配当金	2,190
為替差益	23,774
不動産賃貸収入	75,341
その他	13,086
営業外収益合計	115,877
営業外費用	
支払利息	31,885
不動産賃貸費用	30,957
シンジケートローン手数料	30,000
その他	17,268
営業外費用合計	110,112
経常利益	181,898
特別利益	
投資有価証券売却益	45,567
その他	3,515
特別利益合計	49,082
特別損失	
固定資産除却損	20,083
その他	2,418
特別損失合計	22,502
税金等調整前四半期純利益	208,479
法人税、住民税及び事業税	89,249
法人税等調整額	146
法人税等合計	89,395
少数株主損益調整前四半期純利益	119,083
少数株主利益	16,005
四半期純利益	103,078

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	119,083
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△28,502
為替換算調整勘定	51,968
その他の包括利益合計	23,466
四半期包括利益	142,549
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	113,057
少数株主に係る四半期包括利益	29,492

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	451,570	363,470	444,683	1,259,723
誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	△620,620	△620,620
遡及処理後当期首残高	451,570	363,470	△175,937	639,103
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△21,830	△21,830
当期純損失(△)	—	—	△51,027	△51,027
連結範囲の変動	—	—	△22,450	△22,450
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△95,307	△95,307
当期末残高	451,570	363,470	△271,245	543,794

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	△24,719	△24,719	19,268	1,254,271
誤謬の訂正による累積的影響額	△19,729	—	△19,729	—	△640,349
遡及処理後当期首残高	△19,729	△24,719	△44,449	19,268	613,922
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△21,830
当期純損失(△)	—	—	—	—	△51,027
連結範囲の変動	—	—	—	—	△22,450
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,363	23,384	56,747	13,044	69,792
当期変動額合計	33,363	23,384	56,747	13,044	△25,516
当期末残高	13,633	△1,335	12,298	32,313	588,406

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	451,570	363,470	△271,245	543,794
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	206,223	206,223
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	206,223	206,223
当期末残高	451,570	363,470	△65,021	750,018

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,633	△1,335	12,298	32,313	588,406
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	206,223
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18,706	△9,849	8,856	114,217	123,074
当期変動額合計	18,706	△9,849	8,856	114,217	329,298
当期末残高	32,339	△11,184	21,154	146,531	917,704

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	66,068	289,050
減価償却費	89,915	160,823
減損損失	—	11,000
固定資産除却損	4,770	0
商品廃棄損	28,243	—
商品評価損	55,931	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,661	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	14,781
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△386,464	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,043	△6,273
受取利息及び受取配当金	△8,096	△7,407
支払利息及び割引料	50,130	47,293
不動産賃貸収入	△103,587	△92,886
不動産賃貸費用	40,159	41,935
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,318	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	93,254	—
受取保険金	△18,213	△2,444
その他	47,094	8,053
売上債権の増減額 (△は増加)	△112,203	86,483
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△328,886	△245,426
仕入債務の増減額 (△は減少)	220,034	△27,917
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△42,295	26,342
その他の資産の増減額 (△は増加)	45,148	△7,460
その他の負債の増減額 (△は減少)	503,031	178,995
小計	247,423	474,942
利息及び配当金の受取額	5,673	7,407
利息の支払額	△59,179	△55,014
保険金の受取額	10,319	2,444
契約解約金の支払額	△1,662	—
法人税等の支払額	△60,367	△63,255
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,206	366,524
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△100,000
投資不動産の賃貸による収入	107,603	98,474
投資不動産の賃貸による支出	△22,325	△22,738
子会社株式の取得による支出	—	△13,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	(※2) 13,145
投資有価証券の取得による支出	△7,087	△12,101
投資有価証券の売却による収入	75,715	286
固定資産の取得による支出	△22,366	△335,211
貸付金の回収による収入	43,836	95,037
その他投資等の増減額 (△は増加)	568	3,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,945	△272,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	984,985	1,546,838
短期借入金の返済による支出	△974,925	△1,305,263
長期借入れによる収入	140,000	168,000
長期借入金の返済による支出	△819,630	△264,826
社債の発行による収入	468,000	—
少数株主への株式の発行による収入	25,120	50,944
リース債務の返済による支出	△37,224	△70,464
配当金の支払額	△21,830	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△235,504	125,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,283	△8,725
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	79,363	210,264
現金及び現金同等物の期首残高	226,198	305,575
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	13	—
現金及び現金同等物の期末残高	(※1) 305,575	(※1) 515,840

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数3社

連結子会社の名称

JESCO CNS株式会社

東京メディアコミュニケーションズ株式会社

JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY

(2) 連結の範囲の変更

従来非連結子会社であったJESCO OSBP株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度期首より連結子会社としております。

ただし、JESCO OSBP株式会社は平成25年8月30日付で当社との合併により消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社(2社)の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社(1社)の決算日は、6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 未成工事支出金

個別法

b 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

#### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数による定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	3年～12年
投資不動産	8年～50年

### ②無形固定資産(リース資産を除く)

#### 定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## (3)重要な繰延資産の処理方法

### 社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

## (4)重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

### ③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

## (5)重要な収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他について工事完成基準を適用しております。

## (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数4社

連結子会社の名称

JESCO CNS株式会社

東京メディアコミュニケーションズ株式会社

JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY

JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYは平成26年4月14日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成26年3月31日としているため、当連結会計年度における会計期間は4月1日から6月30日までの3ヶ月間となっております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社(2社)の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社のうちJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYの決算日は、6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。またJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYの決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 未成工事支出金

個別法

- b 原材料及び貯蔵品  
最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数による定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	3年～12年
投資不動産	8年～50年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他について工事完成基準を適用しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間(主に10年間)の定額法により償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1)概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成28年8月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年8月期の期首以降実施される企業結合から適用予定です。

(3)当会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)の適用にともない、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、前連結会計年度の表示の組替は行っておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金の増減額」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)の適用にともない、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債の増減額」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、前連結会計年度の表示の組替は行っておりません。

(修正再表示)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当連結会計年度より監査法人による金融商品取引法に準じた監査を受けることとなり、監査の過程で発見された過年度損益を修正すべきものについて当連結会計年度の期首残高に遡って修正を行っております。修正内容の主なものは、投資有価証券の評価損や固定資産の減損損失等であります。

これにより当連結会計年度の期首の利益剰余金及び純資産がそれぞれ620,620千円、640,349千円減少しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
受取手形割引高	27,014 千円	— 千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
建物及び構築物	254,409 千円	316,595 千円
土地	596,248 "	666,574 "
投資不動産	1,442,191 "	1,014,042 "
計	2,292,849 千円	1,997,213 千円

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
社債	468,000 千円	468,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	138,709 "	368,649 "
長期借入金	829,113 "	460,476 "
計	1,435,822 千円	1,297,126 千円

※3 受注損失引当金

損失が見込まれる受注契約に係る未成工事支出金と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
未成工事支出金	15,614 千円	— 千円

※4 長期未払金

長期未払金は、主に従来、内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を平成25年8月20日開催の臨時株主総会決議に基づき打ち切り支給したものであります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
人件費	291,764 千円	299,822 千円
賞与引当金繰入額	— "	3,159 "
退職給付費用	— "	7,720 "
貸倒引当金繰入額	14,910 "	△4,890 "
受注損失引当金繰入額	15,614 "	— "

※2 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都西東京市	賃貸用資産	建物	11,000

当社グループは資産を用途により事業用資産及び賃貸用資産に分類しております。

また、事業用資産については管理会計上の単位、賃貸用資産については個別物件単位に基づきグループ化しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、外部業者の不動産鑑定価額を基礎として減価要因を考慮して評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	49,179 千円	34,925 千円
組替調整額	△1,214 "	— "
税効果調整前	47,964 千円	34,925 千円
税効果額	△14,600 "	△16,219 "
その他有価証券評価差額金	33,363 千円	18,706 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	27,497 千円	△8,730 千円
その他の包括利益合計	60,861 千円	9,975 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,366	—	—	4,366

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月14日 定時株主総会	普通株式	21,830	5,000	平成24年8月31日	平成24年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,366	432,234	—	436,600

(変動事由の概要)

株式の分割

平成25年10月29日の取締役会決議による株式分割による増加 432,234株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金	305,575 千円	618,278 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— "	△102,438 "
現金及び現金同等物	305,575 千円	515,840 千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

株式の取得により新たにJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	547,561 千円
固定資産	3,286 "
のれん	21,479 "
流動負債	△385,607 "
固定負債	△29,536 "
少数株主持分	△66,250 "
株式の取得価額	90,932 "
現金及び現金同等物	△104,078 "
差引：取得による収入(△)	△13,145 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として総合メディア事業における、秋葉原UDXビル大型ビジョン及びロードサイドビジョンであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース取引

1年内	17,130 千円
1年超	57,724 〃
合計	74,854 千円

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として総合メディア事業における、秋葉原UDXビル大型ビジョン及びロードサイドビジョンであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース取引

1年内	17,130 千円
1年超	40,594 〃
合計	57,724 千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れにより行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理マニュアルに沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場会社については半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的とし、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	305,575	305,575	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※)	1,093,839 △25,388	1,093,839 △25,388	—
(3) 投資有価証券	90,878	90,878	—
資産計	1,464,904	1,464,904	—
(1) 支払手形・工事未払金等	1,334,172	1,334,172	—
(2) 短期借入金	204,000	204,000	—
(3) 社債	468,000	461,650	△6,349
(4) 長期借入金	1,282,084	1,331,075	48,990
(5) リース債務	333,391	339,474	6,082
(6) 未払法人税等	56,486	56,486	—
(7) 未成工事受入金	157,491	157,491	—
(8) 長期未払金	—	—	—
負債計	3,835,628	3,884,351	48,723

(※) 受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の基準気配値によっております。

## 負債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未成工事受入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。リース債務には1年内返済予定のものを含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	平成25年8月31日
非上場株式	46,458
長期未払金	407,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」及び「(8) 長期未払金」には含まれておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について93,254千円の減損損失を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	305,575	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	1,068,450	—	—	—
合計	1,374,025	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	204,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	468,000	—
長期借入金	247,799	452,344	121,492	89,568	65,536	305,342
リース債務	63,359	63,686	64,806	65,308	57,657	18,574
合計	515,159	516,031	186,298	154,876	591,193	323,916

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れにより行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理マニュアルに沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場会社については半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的とし、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリー

ス債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	618,278	618,278	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※)	1,429,910 △59,168	1,429,910 △59,168	— —
(3) 投資有価証券	145,217	145,217	—
資産計	2,134,237	2,134,237	—
(1) 支払手形・工事未払金等	1,376,662	1,376,662	—
(2) 短期借入金	570,038	570,038	—
(3) 社債	468,000	470,139	2,139
(4) 長期借入金	1,185,258	1,230,802	45,544
(5) リース債務	292,530	304,372	11,842
(6) 未払法人税等	89,469	89,469	—
(7) 未成工事受入金	407,928	407,928	—
(8) 長期未払金	90,180	92,988	2,808
負債計	4,480,066	4,542,398	62,334

(※) 受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の基準気配値によっております。

#### 負 債

#### (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未成工事受入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4) 長期借入金、(5) リース債務、(8) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。リース債務には1年内返済予定のものを含めて表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年8月31日
非上場株式	38,860
長期未払金	407,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」及び「(8)長期未払金」には含まれておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	618,278	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	1,370,741	—	—	—
合計	1,989,019	—	—	—

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	570,038	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	468,000	—	—
長期借入金	486,424	155,572	123,648	99,616	67,660	252,335
リース債務	64,867	67,370	68,090	61,263	26,970	3,967
合計	1,121,330	222,942	191,738	628,880	94,631	256,302

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年8月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	83,570	67,353	16,217
小計	83,570	67,353	16,217
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7,307	7,712	△404
小計	7,307	7,712	△404
合計	90,878	75,065	15,812

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	72,533	7,318	6,103
合計	72,533	7,318	6,103

当連結会計年度(平成26年8月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	135,297	73,142	62,154
小計	135,297	73,142	62,154
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,920	13,737	△3,817
小計	9,920	13,737	△3,817
合計	145,217	86,880	58,336

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	278	21	8
合計	278	21	8

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成25年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び中小企業退職金共済を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお平成20年11月に適格退職年金制度を廃止し、退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、海外子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(千円)	
イ. 退職給付債務	176,331
ロ. 退職給付引当金	176,331

(注)当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)	
イ. 勤務費用	28,216
ロ. 確定拠出年金への掛金支払額	4,604
ハ. 中小企業退職金共済への掛金支払額	2,072
二. 退職給付費用(イ+ロ+ハ)	34,893

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内関連子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び中小企業退職金共済を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお平成20年11月に適格退職年金制度を廃止し、退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、海外子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	176,331 千円
退職給付費用	23,643 "
退職給付の支出額	△8,777 "
退職給付に係る負債の期末残高	191,197 千円

(注) 上記以外に、当社は確定拠出年金へ4,604千円、中小企業退職金共済へ2,072千円をそれぞれ掛金として拠出しておりますが、当該掛金拠出額は退職給付に係る負債の残高には影響しないため、上記数値には含めておりません。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び

退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	— 千円
年金資産	— "
	— "
非積立型制度の退職給付債務	191,197 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,197 千円
退職給付に係る負債	191,197 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,197 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

簡便法で計算した退職給付費用 23,643 千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年12月11日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名、当社子会社の取締役 10名 当社の監査役 2名、当社子会社の監査役 1名 当社の従業員15名、当社子会社の従業員144名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,820株 (注) 1、2
付与日	平成25年12月17日
権利確定条件	(1) 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。 (2) 本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所またはその他株式市場(国内外を問わず。)に上場した場合に限り行使することができる。 (3) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当会社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱をすることができる。 (4) 本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。 (5) 本新株予約権について取得事由が発生していない場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成27年12月12日～平成35年12月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成27年4月30日付で株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、上記株式数は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年12月11日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	33,820
失効	1,380
権利確定	—
未確定残	32,440
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成27年4月30日付で株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、上記株式数は当該株式分割前の株式数で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年12月11日
権利行使価格(円)	2,200
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

(注) 平成27年4月30日付で株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格は分割前の権利行使価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式と類似会社比準方式を併用する方法により決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 — 千円  
②当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 — 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成25年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期未払金	142,128 千円
投資有価証券評価損	57,532 "
土地減損損失	48,008 "
退職給付引当金	40,464 "
繰越欠損金	29,257 "
棚卸資産評価損	12,093 "
借地権減損損失	11,122 "
その他	24,658 "
繰延税金資産小計	365,266 千円
評価性引当額	△283,282 "
繰延税金資産合計	81,984 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,508 "
繰延税金負債合計	△2,508 "
繰延税金資産純額	79,475 千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	29,053 千円
固定資産—繰延税金資産	50,422 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.81%
子会社欠損金に係る税額の調整	11.33%
税額控除	△31.21%
評価性引当額の増減	159.83%
住民税均等割額	2.80%
その他	14.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	192.41%

(注) 「その他」には累積的影響額についての一定のみなし計算による差異を含んでおり、項目ごとの金額は僅少であるため、「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	145,086 千円
退職給付引当金	66,009 "
投資有価証券評価損	57,887 "
土地減損損失	48,008 "
繰越欠損金	16,952 "
建物減損損失	13,855 "
賞与引当金	13,211 "
棚卸資産評価損	12,745 "
その他	32,115 "
繰延税金資産小計	<u>405,872 千円</u>
評価性引当額	<u>△312,753 "</u>
繰延税金資産合計	<u>93,119 千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△18,728 "</u>
繰延税金負債合計	<u>△18,728 "</u>
繰延税金資産純額	<u>74,391 千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	9,204 千円
固定資産—繰延税金資産	65,186 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.03%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.03%
評価性引当金の増減	△5.31%
住民税均等割額	1.12%
子会社の税率差異	△2.25%
その他	△1.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.54%</u>

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

共通支配下の取引等

当社の100%子会社であるJESCO CNS株式会社は、当社の100%子会社であるJESCO INS株式会社を吸収合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：JESCO INS株式会社

事業の内容：電気工業及び電気工事に係るメンテナンス業務

##### (2) 企業結合日

平成24年9月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

JESCO CNS株式会社(当社の連結子会社)を存続会社とする吸収合併方式

##### (4) 結合後企業の名称

JESCO CNS株式会社

##### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの事業の強化及び経営の効率化を図るものであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当社は、当社の100%子会社であるJESCO OSBP株式会社を吸収合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：JESCO OSBP株式会社

事業の内容：海外事業展開に関するコンサルティング、支援

##### (2) 企業結合日

平成25年8月30日

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

##### (4) 結合後企業の名称

J E S C Oホールディングス株式会社

##### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの事業の強化及び経営の効率化を図るものであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

取得による企業統合

当社の子会社であるJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYは、HOA BINH MECHANICAL ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANYの株式の一部を取得し、子会社化いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：HOA BINH MECHANICAL ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANY

事業の内容：設備・空調・衛生工事

(2) 企業結合を行った主な理由

アセアンEPC事業の規模及び分野の拡大を図り、競争力を高めるためであります。

(3) 企業結合日

平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

(6) 取得した議決権比率

51.18%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得のためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	90,932 千円
取得原価		90,932 千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

21,479 千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間（10年間）の定額法により償却いたします。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	547,561 千円
固定資産	3,286 〃
資産合計	550,848 〃
流動負債	385,607 〃
固定負債	29,536 〃
負債合計	415,144 〃

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、当社蓼科ゲストハウス、JESCO CNS株式会社東北事業所、福岡営業所及びJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務と認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお当社グループが使用している一部設備の賃貸借契約に係る原状回復義務について、負債計上に変えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地含む)を有しています。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	1,472,994
	期中増減額	△26,605
	期末簿価	1,446,388
期末時価		1,337,048

(1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(2) 当連結会計年度の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算出した金額であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

賃貸収益	103,587
賃貸費用	40,159
差額	63,427

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地含む)を有しています。また、保有する土地及び建物の一部に遊休資産があります。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	1,446,388
	期中増減額	△138,358
	期末簿価	1,308,030
期末時価		1,230,351

(1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(2) 当連結会計年度の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算出した金額であります。

### 3 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

賃貸収益	92,886
賃貸費用	41,935
差額	50,950

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社である当社と事業会社である連結子会社から構成されております。当社では当社グループ及びグループ各社の経営管理を行っているのに対し、連結子会社では、国内EPC事業、アセアンEPC事業、総合メディア事業を展開しております。

そのため国内EPC事業、アセアンEPC事業、総合メディア事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

①国内EPC業

ETC、防災行政無線、消防無線、CCTV、移動体通信工事、アミューズメント、施設(再開発、大修繕)、太陽光、資機材納入(輸出)

②アセアンEPC事業

設計(電気、通信、電気計装、機械、空調)、工事(電気、通信、電気計装、機械、空調)、ベトナムを中心とした資材輸出入、ベトナムを中心とした人材派遣

③総合メディア事業

運用・サービス・レンタル、システム企画設計・販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表計上額
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	総合メディア事業	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	5,040,309	215,541	860,857	6,116,709	—	—	6,116,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	167,212	99,971	17,050	284,233	479,142	△763,375	—
計	5,207,522	315,512	877,907	6,400,942	479,142	△763,375	6,116,709
セグメント利益	85,767	△19,037	△4,353	62,376	180,821	△31,993	211,204
セグメント資産	1,983,508	233,926	604,735	2,822,170	3,156,175	△778,995	5,199,350
セグメント負債	1,880,016	166,431	571,366	2,617,815	2,449,748	△456,619	4,610,944
その他の項目							
減価償却費	5,494	5,623	47,315	58,433	39,687	—	98,121
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△149,287	3,873	307,604	162,190	△240,618	—	△78,428

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の損益及び全社資産・負債であります。
2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。
- (1)セグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去であり、営業損益間の消去763,375千円及び営業損益と営業外損益間の消去31,993千円であります。
- (2)セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の余剰資金や外部調達資金の融通、投資不動産の賃貸、短期債権債務の消去等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

## 1 報告セグメントの概要

### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社である当社と事業会社である連結子会社から構成されております。当社では当社グループ及びグループ各社の経営管理を行っているのに対し、連結子会社では、国内EPC事業、アセアンEPC事業、総合メディア事業を展開しております。

そのため国内EPC事業、アセアンEPC事業、総合メディア事業を報告セグメントとしております。

### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

#### ①国内EPC事業

ETC、防災行政無線、消防無線、CCTV、移動体通信工事、アミューズメント、施設(再開発、大修繕)、太陽光、資機材納入(輸出)

#### ②アセアンEPC事業

設計(電気、通信、電気計装、機械、空調)、工事(電気、通信、電気計装、機械、空調)、ベトナムを中心とした資材輸出入、ベトナムを中心とした人材サービス

#### ③総合メディア事業

運用・サービス・レンタル、システム企画設計・販売

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表計上額
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	総合メディア事業	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	5,238,880	764,601	806,942	6,810,424	—	—	6,810,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	59,424	127,466	32,324	219,214	390,400	△609,614	—
計	5,298,305	892,067	839,266	7,029,639	390,400	△609,614	6,810,424
セグメント利益	167,881	51,782	△50,101	169,562	56,573	57,683	283,819
セグメント資産	2,147,384	1,155,970	643,331	3,946,686	3,341,832	△1,000,481	6,288,038
セグメント負債	1,922,542	772,286	671,178	3,366,006	2,551,485	△547,158	5,370,333
その他の項目							
減価償却費	3,126	5,522	104,511	113,160	16,465	2,194	131,820
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,444	20,934	388,304	413,683	79,341	—	493,025

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の損益及び全社資産・負債であります。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去であり、営業損益間の消去609,614千円及び営業損益と営業外損益間の消去57,683千円であります。
  - (2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の余剰資金や外部調達資金の融通、投資不動産の賃貸、短期債権債務の消去等であります。
  - (3) その他の項目のうち、減価償却費の調整額は、子会社が保有する全社資産に係る減価償却費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	総合メディア事業	合計			
減損損失	11,000	—	—	11,000	—	—	11,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	総合メディア事業	合計			
当期償却額	—	681	—	681	—	—	681
当期末残高	—	21,808	13,200	35,008	—	—	35,008

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	粕本 俊洋	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 27.7	—	債務被保証等(注)2	1,662,058	—	—
							貸付金の返済(注)3	43,337	短期貸付金	95,037
役員	古手川 太一	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.7	—	債務被保証等(注)2	122,000	—	—
役員	二本木 毅	—	—	当社取締役	—	—	債務被保証等(注)2	163,460	—	—

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 当社は銀行借入及びリース債務に対して代表取締役粕本俊洋、取締役古手川太一及び取締役二本木毅より一部債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当連結会計年度残高を記載しております。なお当該債務保証については保証料の支払いは行っておりません。  
 3. 金融機関の取引条件を参考に双方協議の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	粕本 俊洋	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 27.7	—	債務被保証等(注)2	1,596,874	—	—
							貸付金の返済(注)3	95,037	—	—
役員	唐澤 光子	—	—	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 2.8	—	債務被保証等(注)2	142,787	—	—
役員	古手川 太一	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.7	—	債務被保証等(注)2	74,259	—	—
役員	川島 清一	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	—	債務被保証等(注)2	13,934	—	—
役員	秋山 正樹	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	—	債務被保証等(注)2	163,460	—	—

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 当社は銀行借入及びリース債務に対して代表取締役粕本俊洋、代表取締役唐澤光子、取締役古手川太一、取締役川島清一及び取締役秋山正樹より一部債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当連結会計年度残高を記載しております。なお当該債務保証については保証料の支払いは行っておりません。  
 3. 金融機関の取引条件を参考に双方協議の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
1株当たり純資産額	127.37円	176.63円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△11.69円	47.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度において1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないこと、当連結会計年度において潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月29日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割、平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成 24年 9月 1日 至 平成 25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成 25年 9月 1日 至 平成 26年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△51,027	206,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△51,027	206,223
普通株式の期中平均株式数(株)	4,366,000	4,366,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成 25年 8月31日)	当連結会計年度 (平成 26年 8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	588,406	917,704
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	32,313	146,531
(うち少数株主持分)(千円)	(32,313)	(146,531)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	556,092	771,173
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,366,000	4,366,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 株式分割

当社は平成25年10月29日開催の取締役会において、以下のとおり株式の分割を決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式の概要

平成25年11月30日を基準日とし、同日午後5時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株につき100株の割合で株式分割を行います。

(3) 株式分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数：4,366株
- ② 今回の分割により増加する株式数：432,234株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数：436,600株
- ④ 株式分割後の発行可能株式数：1,800,000株

(4) 効力発生日

平成25年12月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

影響については、(1株当たり情報)の注記に記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 株式分割

当社は平成27年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり株式の分割を決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式の概要

平成27年4月28日を基準日とし、同日午後5時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株につき10株の割合で株式分割を行います。

(3) 株式分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数：436,600株
- ② 今回の分割により増加する株式数：3,929,400株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数：4,366,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式数：17,464,000株

(4) 効力発生日

平成27年4月30日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

影響については、(1株当たり情報)の注記に記載しております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産および投資不動産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	132,976 千円
のれんの償却費	2,844 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	調整額 (注)	合計
	国内EPC 事業	アセアン EPC事業	総合メデイ ア事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	4,144,370	988,210	437,279	5,569,860	—	—	5,569,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,513	97,287	7,000	131,801	353,037	△484,838	—
計	4,171,883	1,085,498	444,279	5,701,661	353,037	△484,838	5,569,860
セグメント利益	130,956	△25,076	△51,795	54,085	67,955	54,093	176,133

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の損益であります。

2. 「調整額」の内容はセグメント間取引消去であり、営業損益間の消去484,838千円及び営業損益と営業外損益間の消去54,093千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	103,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	103,078
普通株式の期中平均株式数(株)	4,366,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。

2. 当社は、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成26年8月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
JESCOホールディングス株式会社	第4回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成25年2月28日	468,000	468,000	年 0.49%	無担保社債	平成30年2月28日
合計	—	—	468,000	468,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	468,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	204,000	570,038	4.77	—
1年内返済予定長期借入金	247,799	486,424	0.78	—
1年内返済予定リース債務	63,359	64,867	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,034,285	698,833	0.78	平成27年9月～ 平成38年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	270,032	227,662	—	平成28年7月～ 平成31年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,819,476	2,047,826	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	155,572	123,648	99,616	67,660
リース債務	67,370	68,090	61,263	26,970

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53,402	147,532
受取手形	850	—
売掛金	(※1) 24,226	235
前払費用	15,989	14,643
関係会社短期貸付金	169,508	195,000
繰延税金資産	—	1,162
その他	(※1) 146,493	(※1) 56,455
貸倒引当金	△165	△165
流動資産合計	410,304	414,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	347,977	388,893
減価償却累計額	△192,779	△210,201
建物及び構築物 (純額)	(※2) 155,198	(※2) 178,691
機械及び装置	1,046	1,046
減価償却累計額	△726	△793
機械及び装置 (純額)	319	252
車両運搬具	4,794	4,794
減価償却累計額	△4,786	△4,789
車両運搬具 (純額)	8	5
工具、器具及び備品	9,847	25,827
減価償却累計額	△7,822	△15,949
工具、器具及び備品 (純額)	2,025	9,877
土地	(※2) 210,515	(※2) 280,812
リース資産	16,894	70,224
減価償却累計額	△10,222	△17,135
リース資産 (純額)	6,672	53,088
有形固定資産合計	374,738	522,729
無形固定資産		
借地権	63,286	63,286
ソフトウェア	830	898
その他	710	710
無形固定資産合計	64,828	64,895

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	92,687	113,661
関係会社株式	316,327	466,257
出資金	5,100	5,100
長期貸付金	—	2,000
長期前払費用	1,290	1,028
投資不動産	1,987,870	1,884,169
減価償却累計額	△130,547	△150,744
投資不動産（純額）	(※2) 1,857,323	(※2) 1,733,424
繰延税金資産	13,614	4,612
その他	9,367	9,890
貸倒引当金	△1,250	△3,854
投資その他の資産合計	2,294,460	2,332,120
固定資産合計	2,734,027	2,919,746
繰延資産		
社債発行費	9,334	7,221
繰延資産合計	9,334	7,221
資産合計	3,153,666	3,341,832

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	(※1) 29,992	—
短期借入金	204,000	476,800
関係会社短期借入金	240,948	216,948
1年内返済予定の長期借入金	(※2) 132,124	(※2) 362,108
リース債務	2,726	13,122
未払金	(※1) 20,550	(※1) 16,562
未払費用	1,319	1,419
未払法人税等	44,807	38,432
未払消費税等	8,915	3,219
預り金	7,663	3,568
前受収益	5,155	5,588
賞与引当金	—	2,786
流動負債合計	698,203	1,140,555
固定負債		
社債	(※2) 468,000	(※2) 468,000
長期借入金	(※2) 828,947	(※2) 466,839
長期未払金	(※3) 386,000	(※3) 386,000
リース債務	4,324	43,846
退職給付引当金	22,341	10,203
その他	39,423	36,040
固定負債合計	1,749,037	1,410,929
負債合計	2,447,240	2,551,485
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	451,570	451,570
資本剰余金		
資本準備金	363,470	43,470
その他資本剰余金	—	320,000
資本剰余金合計	363,470	363,470
利益剰余金		
利益準備金	46,904	46,904
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△158,706	△82,081
利益剰余金合計	△111,802	△35,177
株主資本合計	703,237	779,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,188	10,483
評価・換算差額等合計	3,188	10,483
純資産合計	706,426	790,346
負債純資産合計	3,153,666	3,341,832

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	(※1) 633,635	(※1) 390,953
売上原価	(※1) 138,926	(※1) 776
売上総利益	494,709	390,176
販売費及び一般管理費		
役員報酬	78,314	92,888
給料及び手当	76,589	76,490
賞与引当金繰入額	—	2,786
退職給付費用	912	1,555
貸倒引当金繰入額	—	2,604
減価償却費	13,527	16,465
その他	152,783	133,307
販売費及び一般管理費合計	322,127	326,097
営業利益	172,581	64,078
営業外収益		
受取利息	4,004	6,285
受取配当金	4,649	4,329
不動産賃貸収入	(※1) 182,814	(※1) 183,125
為替差益	5,809	26
その他	13,415	3,297
営業外収益合計	210,693	197,064
営業外費用		
支払利息	43,685	36,192
不動産賃貸費用	58,687	82,068
その他	296	2,311
営業外費用合計	102,669	120,572
経常利益	280,606	140,571
特別利益		
投資有価証券売却益	4,765	—
抱合せ株式消滅差益	14,361	—
特別利益合計	19,127	—
特別損失		
投資有価証券売却損	6,103	—
固定資産除却損	(※2) 4,770	—
その他	11,786	—
特別損失合計	22,661	—
税引前当期純利益	277,072	140,571
法人税、住民税及び事業税	67,920	60,311
法人税等調整額	79,610	3,634
法人税等合計	147,531	63,946
当期純利益	129,540	76,624

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		9,272	6.7	—	—
II 労務費		19,783	14.2	550	71.0
III 外注費		101,436	73.0	—	—
IV 経費		8,433	6.1	225	29.0
当期売上原価		138,926	100.0	776	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	451,570	363,470	363,470	44,721	373,057
誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	—	—	△637,291
遡及処理後当期首残高	451,570	363,470	363,470	44,721	△264,234
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	2,183	△24,013
当期純利益	—	—	—	—	129,540
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	2,183	105,527
当期末残高	451,570	363,470	363,470	46,904	△158,706

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	417,778	1,232,818	—	—	1,232,818
誤謬の訂正による累積的影響額	△637,291	△637,291	△19,145	△19,145	△656,436
遡及処理後当期首残高	△219,512	595,527	△19,145	△19,145	576,381
当期変動額					
剰余金の配当	△21,830	△21,830	—	—	△21,830
当期純利益	129,540	129,540	—	—	129,540
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	22,333	22,333	22,333
当期変動額合計	107,710	107,710	22,333	22,333	130,044
当期末残高	△111,802	703,237	3,188	3,188	706,426

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	451,570	363,470	—	363,470	46,904	△158,706
当期変動額						
資本金から剰余金への振替	—	△320,000	320,000	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	76,624
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△320,000	320,000	—	—	76,624
当期末残高	451,570	43,470	320,000	363,470	46,904	△82,081

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	△111,802	703,237	3,188	3,188	706,426
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	—	—	—	—	—
当期純利益	76,624	76,624	—	—	76,624
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	7,295	7,295	7,295
当期変動額合計	76,624	76,624	7,295	7,295	83,920
当期末残高	△35,177	779,862	10,483	10,483	790,346

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械及び装置 12年

車両運搬具 3年～5年

工具、器具及び備品 3年～10年

投資不動産 8年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒れ懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械及び装置	12年
車両運搬具	3年～5年
工具、器具及び備品	3年～10年
投資不動産	8年～50年

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒れ懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当会計年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(修正再表示)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度より監査法人による金融商品取引法に準じた監査を受けることとなり、監査の過程で発見された過年度損益を修正すべきものについて当事業年度の期首残高に遡って修正を行っております。修正内容の主なもの、投資有価証券の評価損や固定資産の減損損失等であります。

これにより当事業年度の期首の利益剰余金及び純資産がそれぞれ637,291千円、656,436千円減少しております。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
売掛金	560 千円	— 千円
その他	46,455 "	54,328 "
買掛金	28,573 "	— "
未払金	840 "	5,982 "

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
建物及び構築物	100,362 千円	129,400 千円
土地	198,041 "	268,338 "
投資不動産	1,690,374 "	1,568,878 "
計	1,988,777 千円	1,966,619 千円

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
社債	468,000 千円	468,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	103,684 "	333,668 "
長期借入金	731,607 "	397,939 "
計	1,303,291 千円	1,199,607 千円

※3 長期未払金

長期未払金は、従来、内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を平成25年8月20日開催の臨時株主総会決議に基づき打ち切り支給したものであります。

4 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
JESCO CNS株式会社	204,241 千円	JESCO CNS株式会社 126,943 千円
計	204,241 千円	計 126,943 千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	486,310 千円	390,400 千円
外注費	100,444 "	— "
不動産賃貸収入	90,650 "	90,239 "

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
建物	4,683 千円	— 千円
工具器具備品	87 "	— "
計	4,770 千円	— 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

保有している自己株式がないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として事務用設備(備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース取引

1年内	618 千円
1年超	2,060 〃
合計	2,678 千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年8月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成25年8月31日
子会社株式	316,327
計	316,327

当事業年度(平成26年8月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成26年8月31日
子会社株式	466,257
計	466,257

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期未払金	137,566 千円
子会社株式評価損	76,844 "
投資有価証券評価損	56,489 "
土地減損損失	48,008 "
借地権減損損失	11,122 "
その他	27,171 "
繰延税金資産小計	<u>357,203 千円</u>
評価性引当額	<u>△341,080 "</u>
繰延税金資産合計	<u>16,122 千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△2,508 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△2,508 "</u>
繰延税金資産純額	<u>13,614 千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.51%
税額控除	△7.44%
評価性引当額の増減	29.70%
その他	6.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>53.25%</u>

(注) 「その他」には累積的影響額についての一定のみなし計算による差異を含んでおり、項目ごとの金額は僅少であるため、「その他」に含めて表示しております。

当事業年度(平成26年 8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期未払金	137,566 千円
子会社株式評価損	76,844 "
投資有価証券評価損	56,167 "
土地減損損失	48,008 "
借地権減損損失	11,122 "
建物減損損失	9,935 "
減価償却超過額	7,689 "
退職給付引当金	3,636 "
その他	2,891 "
繰延税金資産小計	353,863 千円
評価性引当額	△341,375 "
繰延税金資産合計	12,488 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△6,713 千円
繰延税金負債合計	△6,713 "
繰延税金資産純額	5,775 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.12%
評価性引当額の増減	0.21%
住民税均等割額	2.30%
その他	3.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.49%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この税率変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成25年8月31日)

当社は蓼科ゲストハウスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務と認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	161.80円
1株当たり当期純利益金額	29.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月29日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割、平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	129,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	129,540
普通株式の期中平均株式数(株)	4,366,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	706,426
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	706,426
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,366,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

## 1. 株式分割

当社は平成25年10月29日開催の取締役会において、以下のとおり株式の分割を決議いたしました。

### (1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

### (2) 株式の概要

平成25年11月30日を基準日とし、同日午後5時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株につき100株の割合で株式分割を行います。

### (3) 株式分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数：4,366株
- ② 今回の分割により増加する株式数：432,234株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数：436,600株
- ④ 株式分割後の発行可能株式数：1,800,000株

### (4) 効力発生日

平成25年12月1日

### (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

影響については、(1株当たり情報)の注記に記載しております。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

## 1. 株式分割

当社は平成27年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり株式の分割を決議いたしました。

### (1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

### (2) 株式の概要

平成27年4月28日を基準日とし、同日午後5時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株につき10株の割合で株式分割を行います。

### (3) 株式分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数：436,600株
- ② 今回の分割により増加する株式数：3,929,400株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数：4,366,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式数：17,464,000株

### (4) 効力発生日

平成27年4月30日

### (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度における「1株当たり情報」は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定しており、これによる影響については、当該個所に記載しております。また、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における「1株当たり情報」は次のとおりであります。

1株当たり純資産額 181.02円

1株当たり当期純利益金額 17.55円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## ④ 【附属明細表】（平成26年8月31日現在）

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有 価証券	その他 有価証 券	コムシスホールディングス株式会社	30,000	59,580
		HOA BINH INFRASTRUCTURE CONSTRUCTION INVESTMENT CORPORATION	300,000	14,679
		株式会社新川	20,000	9,920
		TOCONTAP SAIGON JOINT STOCK COMPANY	149,800	9,529
		VINH TUONG INDUSTRIAL CORP. COMPANY	160,000	7,829
		株式会社三井住友フィナンシャルグルー プ	1,010	4,242
		株式会社オーシャン・デベロップメント	39	1,955
		株式会社ODCマネージメント	39	1,953
		株式会社ODCヒューマン・パワー	39	1,875
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,350	1,058
		株式会社ODCマテリアル	39	1,036
計		666,316	113,661	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	347,977	40,915	—	388,893	210,201	12,131	178,691
機械及び装置	1,046	—	—	1,046	793	66	252
車両運搬具	4,794	—	—	4,794	4,789	2	5
工具、器具及び備品	9,847	15,980	—	25,827	15,949	6,533	9,877
土地	210,515	70,297	—	280,812	—	—	280,812
リース資産	16,894	53,329	—	70,224	17,135	6,913	53,088
有形固定資産計	591,076	180,522	—	771,599	248,869	25,645	522,729
無形固定資産							
借地権	63,286	—	—	63,286	—	—	63,286
ソフトウェア	2,991	710	—	3,701	2,802	642	898
電話加入権	710	—	—	710	—	—	710
無形固定資産計	66,988	710	—	67,698	2,802	642	64,895
投資不動産	1,987,870	25,301	129,002	1,884,169	150,744	28,891	1,733,424
長期前払費用	1,290	93	354	1,028	—	—	1,028
繰延資産							
社債発行費	10,567	—	—	10,567	3,346	2,113	7,221
繰延資産計	10,567	—	—	10,567	3,346	2,113	7,221

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,415	2,604	—	—	4,019
賞与引当金	—	2,786	—	—	2,786

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年8月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年8月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほ証券株式会社本店及び全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほ証券株式会社本店及び全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.jesco.co.jp/">http://www.jesco.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年1月11日	斉藤拓哉	埼玉県所沢市	当社の従業員	椛本俊洋	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	15	3,885,000 (259,000)	退職
平成25年1月25日	松原正典	神奈川県川崎市麻生区	特別利害関係者等(当社の監査役)	椛本俊洋	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	8	2,072,000 (259,000)	退任
平成25年8月21日	京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長佐々木節夫	東京都府中市伏見区竹田鳥羽殿町6	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ヤマト電機株式会社代表取締役中嶋冬彦	東京都練馬区春日町2丁目14番8号	取引先	300	95,400,000 (318,000)	取引関係強化

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格(単価)は分割前の移動株数及び価格(単価)を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	第1回新株予約権
発行年月日	平成25年12月17日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 33,820株
発行価格	1株につき2,200円 (注)3
資本組入額	1,100円
発行価額の総額	74,404,000円
資本組入額の総額	37,202,000円
発行方法	平成25年11月28日開催の第44回定時株主総会及び平成25年12月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2、3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成26年8月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下「割当新株予約権」という。)を、原則として割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第1回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき2,200円
行使期間	平成27年12月12日から 平成35年12月12日まで
行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。</li> <li>② 本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所またはその他株式市場(国内外を問わず。)に上場した場合に限り行使することができる。</li> <li>③ 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当会社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当会社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱をすることができる。</li> <li>④ 本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。</li> <li>⑤ 本新株予約権について取得事由が発生していない場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要す

(注) 退職等により従業員26名、3,100株分の権利が喪失しております。

6. 平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で株式1株を10株に株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、株式分割前の数値で記載しております。

## 2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
唐澤 光子	東京都文京区	会社役員	3,000	6,600,000 (2,200)	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役)(当社子会社の取締役)
古手川 太一	東京都練馬区	会社役員	2,000	4,400,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社の取締役)(当社子会社の取締役)
秋山 正樹	神奈川県相模原市中央区	会社役員	1,500	3,300,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社の取締役)(当社子会社の取締役)
川島 清一	東京都日野市	会社役員	1,000	2,200,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社の取締役)(当社子会社の取締役)
二本木 毅	神奈川県横浜市栄区	会社役員	900	1,980,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社の取締役)(当社子会社の取締役)
中牟田 一	埼玉県吉川市	会社役員	700	1,540,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
加藤 直行	東京都東久留米市	会社員	700	1,540,000 (2,200)	当社子会社の従業員
佐藤 英俊	東京都小平市	会社役員	500	1,100,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
萩原 敏彦	東京都西東京市	会社役員	500	1,100,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
本田 泰教	埼玉県所沢市	会社役員	500	1,100,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
松下 満弘	埼玉県狭山市	会社役員	500	1,100,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
向井 久志	神奈川県横浜市鶴見区	会社役員	400	880,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社の監査役)(当社子会社の監査役)
上原 彰彦	東京都世田谷区	会社員	400	880,000 (2,200)	社外協力者
三ッ本 俊行	東京都東久留米市	会社役員	380	836,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社子会社の監査役)
川田 伸二	千葉県大網白里市	会社役員	300	660,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社の取締役)
鈴木 正明	東京都港区	会社役員	300	660,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社の監査役)(当社子会社の監査役)
秋山 英作	埼玉県和光市	会社役員	300	660,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
TRAN DUY VU	千葉県千葉市花見川区	会社役員	300	660,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
神林 恒平	神奈川県川崎市多摩区	会社員	280	616,000 (2,200)	当社子会社の従業員
中崎 克文	東京都清瀬市	会社員	280	616,000 (2,200)	当社子会社の従業員
観音 茂喜	東京都練馬区	会社員	280	616,000 (2,200)	当社子会社の従業員
後藤 大祐	東京都清瀬市	会社員	280	616,000 (2,200)	当社子会社の従業員
川原 正彦	東京都清瀬市	会社員	260	572,000 (2,200)	当社子会社の従業員
井上 嘉一	千葉県柏市	会社役員	250	550,000 (2,200)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
渡邊 清貴	東京都練馬区	会社員	250	550,000 (2,200)	当社子会社の従業員
真崎 一志	埼玉県狭山市	会社員	240	528,000 (2,200)	当社子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤 恵二	東京都青梅市	会社員	240	528,000 (2,200)	当社子会社の従業員
毛塚 亮次	東京都調布市	会社員	240	528,000 (2,200)	当社子会社の従業員
二戸 慎也	東京都西東京市	会社員	230	506,000 (2,200)	当社の従業員
島田 祐次	東京都東村山市	会社員	230	506,000 (2,200)	当社子会社の従業員
小須田 信夫	東京都小平市	会社員	230	506,000 (2,200)	当社子会社の従業員
大久保 勝美	埼玉県所沢市	会社員	220	484,000 (2,200)	当社子会社の従業員
新井 登	東京都西東京市	会社員	220	484,000 (2,200)	当社子会社の従業員
細島 守広	埼玉県吉川市	会社員	220	484,000 (2,200)	当社子会社の従業員
落合 通彦	埼玉県川口市	会社員	220	484,000 (2,200)	当社子会社の従業員
門井 健治	東京都江戸川区	会社員	210	462,000 (2,200)	当社子会社の従業員
狩山 徹	埼玉県新座市	会社員	210	462,000 (2,200)	当社子会社の従業員
加藤 鉄雄	東京都東久留米市	会社員	200	440,000 (2,200)	当社子会社の従業員
長沼 幹郎	東京都中野区	会社員	200	440,000 (2,200)	当社子会社の従業員
庄司 賢一	東京都東村山市	会社員	200	440,000 (2,200)	当社子会社の従業員
和賀井 寿雄	東京都西東京市	会社員	190	418,000 (2,200)	当社子会社の従業員
加藤 英樹	東京都足立区	会社員	190	418,000 (2,200)	当社子会社の従業員
鹿島 秀康	大阪府柏原市	会社員	190	418,000 (2,200)	当社子会社の従業員
太田 寛人	神奈川県相模原市中央区	会社員	190	418,000 (2,200)	当社子会社の従業員
富永 直人	埼玉県所沢市	会社員	180	396,000 (2,200)	当社子会社の従業員
小笠原 義展	奈良県北葛城郡上牧町	会社員	180	396,000 (2,200)	当社子会社の従業員
花輪 吉智	東京都墨田区	会社員	180	396,000 (2,200)	当社子会社の従業員
山田 悟	東京都豊島区	会社員	180	396,000 (2,200)	当社子会社の従業員
松本 延之	大阪府大阪市生野区	会社員	170	374,000 (2,200)	当社子会社の従業員
山内 桂一郎	千葉県浦安市	会社員	170	374,000 (2,200)	当社子会社の従業員
吉松 淳子	神奈川県横浜市都筑区	会社員	160	352,000 (2,200)	当社の従業員
藤原 裕之	大阪府吹田市	会社員	160	352,000 (2,200)	当社子会社の従業員
佐藤 武士	埼玉県所沢市	会社員	160	352,000 (2,200)	当社子会社の従業員
小林 光春	千葉県柏市	会社員	160	352,000 (2,200)	当社子会社の従業員
高山 京子	東京都東大和市	会社員	160	352,000 (2,200)	当社子会社の従業員
新保 一也	東京都東久留米市	会社員	160	352,000 (2,200)	当社子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
下山 益宏	東京都大田区	会社員	150	330,000 (2,200)	当社の従業員
安部 政紀	東京都昭島市	会社員	150	330,000 (2,200)	当社の従業員
竹内 正彦	埼玉県所沢市	会社員	150	330,000 (2,200)	当社子会社の従業員
芝山 修司	東京都小平市	会社員	150	330,000 (2,200)	当社子会社の従業員
荒井 啓子	東京都練馬区	会社員	150	330,000 (2,200)	当社子会社の従業員
此枝 晃	埼玉県新座市	会社員	150	330,000 (2,200)	当社子会社の従業員
三浦 洋	東京都練馬区	会社員	150	330,000 (2,200)	当社子会社の従業員
田村 順一	神奈川県川崎市高津区	会社員	150	330,000 (2,200)	当社子会社の従業員
牧野 秀行	埼玉県上尾市	会社員	140	308,000 (2,200)	当社の従業員
菊池 諭	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	140	308,000 (2,200)	当社子会社の従業員
前芝 淳介	兵庫県宝塚市	会社員	140	308,000 (2,200)	当社子会社の従業員
佐藤 良治	東京都東大和市	会社員	140	308,000 (2,200)	当社子会社の従業員
三瓶 仁美	東京都杉並区	会社員	130	286,000 (2,200)	当社の従業員
佐々井 祐介	東京都練馬区	会社員	130	286,000 (2,200)	当社子会社の従業員
伊藤 徳由	東京都中野区	会社員	130	286,000 (2,200)	当社子会社の従業員
野口 裕市	東京都東久留米市	会社員	130	286,000 (2,200)	当社子会社の従業員
高橋 徹	埼玉県朝霞市	会社員	130	286,000 (2,200)	当社子会社の従業員
佐藤 奈緒子	埼玉県所沢市	会社員	130	286,000 (2,200)	当社子会社の従業員
小石 和弘	埼玉県越谷市	会社員	130	286,000 (2,200)	当社子会社の従業員
北澤 一夫	東京都足立区	会社員	130	286,000 (2,200)	当社子会社の従業員
桑沢 拓也	東京都葛飾区	会社員	130	286,000 (2,200)	当社子会社の従業員
古垣 貴子	神奈川県川崎市宮前区	会社員	130	286,000 (2,200)	当社子会社の従業員
廣谷 明英	神奈川県横浜市栄区	会社員	130	286,000 (2,200)	当社子会社の従業員
本多 映都	埼玉県富士見市	会社員	120	264,000 (2,200)	当社子会社の従業員
櫻井 隼人	東京都練馬区	会社員	120	264,000 (2,200)	当社子会社の従業員
岩田 淳	東京都西東京市	会社員	120	264,000 (2,200)	当社子会社の従業員
志賀 崇裕	神奈川県横浜市金沢区	会社員	120	264,000 (2,200)	当社子会社の従業員
手塚 悟	東京都練馬区	会社員	110	242,000 (2,200)	当社子会社の従業員
喜古 和則	埼玉県八潮市	会社員	110	242,000 (2,200)	当社子会社の従業員
三浦 清悟	東京都荒川区	会社員	110	242,000 (2,200)	当社子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
和田 哲也	東京都日野市	会社員	110	242,000 (2,200)	当社子会社の従業員
加藤 正祥	東京都葛飾区	会社員	110	242,000 (2,200)	当社子会社の従業員
村田 香里	埼玉県吉川市	会社員	110	242,000 (2,200)	当社子会社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては記載しておりません。  
2. 平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で株式1株を10株に株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。  
3. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下(株式分割後)の従業員は、65名で、その株式の総数は42,400株(株式分割後)であります。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
杉本俊洋 ※1, 2, 8	東京都港区	1, 212, 000	25.94
JESCO従業員持株会 ※1	東京都新宿区新宿1丁目8番4号	413, 000	8.84
京セラコミュニケーションシステム株式会社 ※1	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	400, 000	8.56
日本コムシス株式会社 ※1	東京都品川区東五反田2丁目17番1号	400, 000	8.56
ヤマト電機株式会社 ※1	東京都練馬区春日町2丁目14番8号	300, 000	6.42
株式会社新川 ※1	東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51-1	200, 000	4.28
唐澤光子 ※1, 3	東京都文京区	132, 000 (30, 000)	2.82 (0.64)
西武信用金庫 ※1	東京都中野区中野2丁目29-10	130, 000	2.78
金田孟洋 ※1	東京都練馬区	128, 000	2.74
西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合 ※1	東京都中野区中野2丁目29番10号	100, 000	2.14
功刀幸寛	山梨県南アルプス市	83, 000	1.78
山田悟 ※10	東京都豊島区	82, 800 (1, 800)	1.77 (0.04)
久保将英 ※6	奈良県吉野郡大淀町	65, 000	1.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	60, 000	1.28
杉本俊一 ※6	東京都港区	56, 000	1.20
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋1丁目7番17号	55, 000	1.18
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	50, 000	1.07
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	50, 000	1.07
杉本眞基子 ※5	東京都港区	42, 000	0.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	40, 000	0.86
加藤直行 ※3	東京都東久留米市	37, 000 (7, 000)	0.79 (0.15)
古手川太一 ※3, 8	東京都練馬区	32, 000 (20, 000)	0.68 (0.43)
平元典子 ※6	大阪府吹田市	27, 000	0.58
松本好史	奈良県橿原市	25, 000	0.53
株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ	東京都世田谷区等々力4丁目1番1号	23, 000	0.49
秋山正樹 ※3	神奈川県相模原市中央区	21, 000 (15, 000)	0.45 (0.32)
松本政則 ※6	奈良県吉野郡十津川村	20, 000	0.43

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
荒川光夫	東京都福生市	20,000	0.43
佐藤英俊 ※10	東京都小平市	19,000 (5,000)	0.41 (0.11)
本田泰教 ※8	埼玉県所沢市	19,000 (5,000)	0.41 (0.11)
川島清一 ※3,8	東京都日野市	19,000 (10,000)	0.41 (0.21)
萩原敏彦 ※8	東京都西東京市	16,000 (5,000)	0.34 (0.11)
向井久志 ※4,9	神奈川県横浜市鶴見区	14,000 (4,000)	0.30 (0.09)
上原彰彦 ※11	東京都世田谷区	14,000 (4,000)	0.30 (0.09)
川原正彦 ※11	東京都清瀬市	13,600 (2,600)	0.29 (0.06)
杉本富則	奈良県吉野郡吉野町	12,000	0.26
観音茂喜 ※8	東京都練馬区	10,800 (2,800)	0.23 (0.06)
藤田明	長崎県佐世保市	10,000	0.21
毛谷村高義	埼玉県草加市	10,000	0.21
有限会社T&Mコンサルティング ※7	東京都港区赤坂8丁目9-12	10,000	0.21
久保歆子	奈良県吉野郡大淀町	10,000	0.21
竹内和美	奈良県大和高田市	10,000	0.21
西川富貴香	奈良県大和高田市	10,000	0.21
石崎勝	東京都練馬区	10,000	0.21
二本木毅 ※8	神奈川県横浜市栄区	9,000 (9,000)	0.19 (0.19)
中牟田一 ※3,8	埼玉県吉川市	8,000 (7,000)	0.17 (0.15)
神林恒平 ※8	神奈川県川崎市多摩区	7,800 (2,800)	0.17 (0.06)
小口隆久 ※11	神奈川県横浜市泉区	6,000 (1,000)	0.13 (0.02)
三ッ本俊行 ※8	東京都東久留米市	5,800 (3,800)	0.12 (0.08)
天下井優子	新潟県十日町市	5,000	0.11
松下満弘 ※8	埼玉県狭山市	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
中崎克文 ※8	東京都清瀬市	4,800 (2,800)	0.10 (0.06)
その他 153名		210,600 (163,600)	4.51 (3.50)
計	—	4,673,200 (307,200)	100.00 (6.57)

- (注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
  - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
  - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
  - 4 特別利害関係者等(当社監査役)
  - 5 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)
  - 6 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)
  - 7 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
  - 8 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
  - 9 特別利害関係者等(当社子会社の監査役)
  - 10 当社従業員
  - 11 当社子会社の従業員
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 所有株式数欄の()の内数は、新株予約権の行使により発行される可能性のある株式数を表します。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年7月23日

JESCOホールディングス 株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 狐 塚 利 光 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年7月23日

JESCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 狐 塚 利 光 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月23日

JESCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 狐 塚 利 光 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年9月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年7月23日

JESCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 狐 塚 利 光 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年7月23日

JESCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 狐 塚 利 光 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

